

令和7年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和7年9月18日（木曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第一議会議室

出席委員（6名）

上代和利	委員長	金森浩二	副委員長
斎藤完育	委員	森建二	委員
北田宏彦	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

ガス事業課長	山田俊雄	ガス事業課副課長	斎藤英樹
ガス事業課主査兼業務班長	増村弘貴	ガス事業課主査兼工務班長	白井孝佳
商工観光課長	内山義仁	商工観光課副課長	北田祥一
商工観光課主査兼振興班長	石渡智己		
農業振興課長兼農業委員会長	野口裕之	農業振興課副課長	須永晃二
農業振興課主査兼農政班長	片岡和信	農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査	北田尚史
農業振興課主査兼農村整備班長	土屋恒一郎		
地域づくり課長	石井勇	地域づくり課副課長	谷川充広
地域づくり課主査兼市民協働推進班長	須永陽子	地域づくり課主査兼環境対策班長	内山貴紀
参考（都市整備課長事務取扱）	米倉正美	都市整備課副課長	茂田栄治
都市整備課副主幹兼營繕室長	四之宮正明	都市整備課副主幹兼区画整理班長	疋田淳二
都市整備課副主幹兼街路公園班長	川島総一	都市整備課主査兼開発審査班長	地引和人
都市整備課主査兼都市計画班長	今井孝行	都市整備課主査	須藤正敏
下水道課長	齊藤隆廣	下水道課副課長	渡辺晃
下水道課主査兼管理班長	中村諭	下水道課主査兼施設班長	成川学
建設課長	北田吉男	建設課副課長	渡辺茂行

建設課副主幹
兼河川排水班長　内山富夫　建設課主査
建 設 課 主 査 長　島田利博

事務局職員出席者

議会事務局長　鵜澤康治　副主幹　松本剣児
主任書記　小笠原勇

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和6年度各会計歳入歳出決算について

第3 討論・採決

認定第1号 令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開議の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(午前 9時00分)

◎審査事項 令和6年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（金森浩二副委員長） それでは、次第2、審査事項、令和6年度大綱白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、お願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆様、おはようございます。

本日が最終日となります。引き続き円滑な運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、本日の出席委員は6名でございます。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴者はありますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審査に入ります。

まず、ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○委員長（上代和利委員長） ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審議を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 改めましておはようございます。ガス事業課でございます。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹ガス事業課副課長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○山田俊雄ガス事業課長 業務班長の増村です。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願ひます。

○山田俊雄ガス事業課長 工務班長の白井です。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしくお願ひします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして私、課長の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

以降の説明は着座にて失礼いたします。

それでは、最初に、ガス事業課の体制を説明いたします。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班と本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、課長以下14名体制で運営しております。

続きまして、事前にお配りしている決算特別委員会資料により、ガス事業会計決算のご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の、令和6年度ガス事業課歳入歳出決算総括表をご覧ください。

一般会計では、当年度の全ての収入を歳入、全ての支出を歳出としますが、公営企業会計では、当年度の損益取引に基づく収支である収益的収入及び支出と投下資本の増減に関する取引に基づく収支である資本的収入及び支出に区分することとされています。このため、総括表につきましても、ガス料金収入やガス供給に関わる費用である収益的収入及び支出を1ページ目に、工事負担金収入や設備投資費用である資本的収入及び支出を2ページ目に区分して記載しております。

科目ごとの決算内容につきましては、3ページ以降に記載しております。

それでは、3ページ目に記載しております収益的収入からご説明します。

最初に、左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額7億8,046万1,000円に対し、年度途中において、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引き期間が追加されたことから、9月検針分から11月検針分及び翌年2月検針分から3月検針分までの計5か月分のガス料金値引きに伴う製品売上の減額補正や、この値引きの原資となる国庫補助金収入に伴う営業外収益の増額補正などにより、差引き688万8,000円の増額補正を行った結果、予算現額の合計は7億8,734万9,000円となり、

対する決算額は7億3,287万4,000円となっております。

また、不納欠損額につきましては、ガス料金の支払い者が転居や死亡、住所不明等の理由によって収納が困難となり、その後5年を経過した未納ガス料金21万7,000円について、地方自治法236条第1項の規定を適用し、消滅時効としました。

次に、同ページ中央の施策の内容及び成果をご覧ください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は7億3,287万3,735円、予算額7億8,734万9,000円に対し、5,447万5,265円の減少となっております。

主な減少要因としては、第1項製品、ガス売上の減少が大きくなっていますが、これは、予算の想定ガス販売量は、直近で最も販売量が多かった平成29年度の実績値約760万立方メートルを基にしておりましたが、令和6年度においては、平成29年度と比べ年間平均気温が約1.6度高かったことから、ガス販売量は約690万立方メートルにとどまり、予算想定ガス販売量を大幅に下回ったためです。

本市のガス需要家構成は、家庭用が主体であり、ガス販売量は気温の変化に大きく影響を受けるほか、供給区域内人口が年々減少してきていることも主な要因ではないかと考えております。

また、営業雑収益の減少要因につきましては、受注工事件数が予算想定数に対し下振れしたことによるものです。受注工事収益の予算想定では、過去3か年の受注工事件数を基に予測を立ててますが、令和6年度においては、新設工事・増設工事とともに、予算想定件数よりも受注件数が少なかったことが大きな要因となっております。

次に、4ページ目に記載しております収益的支出についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額7億8,027万4,000円に対し、事業量の変動に伴う費用の見込みを精査したことにより669万3,000円の増額補正を行った結果、予算現額の合計は7億8,696万7,000円、対する決算額は7億3,131万4,000円となり、不用額は5,565万3,000円となりました。この不用額については、同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、第1項売上原価が大半を占めています。これは、ガス販売量が予算想定量に対して下振れしたためであり、その要因につきましては、先ほど第1款ガス事業収益でご説明したとおりでございます。

以上により、令和6年度の税抜き後の純損失は981万7,752円となりました。

続きまして、6ページ目に記載しております資本的収入についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額9,592万3,000円に対し、決算額は5,555万3,000円となり、予算額に対する増減額は4,037万円の減少となりました。

資本的収入の内訳は、同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、前年度に引き続き借り入れた企業債が5,000万円のほか、宅地開発に伴うガス導管延長工事等の工事負担金収入が555万2,800円となっております。

次に、7ページ目に記載しております資本的支出についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額2億2,221万円に対し、年度途中においてガス供給所を常時監視・制御するための集中監視システムに不具合が発生したことにより、急遽、令和7年度に予定していた当該システムの更新工事を前倒して実施する必要が生じたことなどから、建設改良費を増額補正、また、前々年度、令和5年度の企業債借入れについて、予算作成時には5,000万円の借入れを予定しておりましたが、実際には3,000万円を借り入れ、対応したことに伴って償還金が少なくなりましたので、企業債償還金を減額補正したことにより差引き1,948万4,000円の増額補正を行った結果、予算現額の合計は2億4,169万4,000円となりました。

これに対する決算額は1億6,245万3,000円、機械装置工事やガス導管工事の翌年度への繰越額2,732万4,000円を差し引いた不用額は、5,191万7,000円となりました。

なお、この不用額については、同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり建設改良費が大半を占めていますが、これは、例年、年度末に向けて万が一突発的な緊急工事が必要になった場合に備え、補正予算作成時点で改めて未執行の計画工事を再検討し、緊急性が低く、不急と判断した工事を延期するなどして、おおむね2,000万円程度の予算を確保しておくこととしているほか、令和6年度に予定していた他工事に伴う中圧ガス導管の切り回し工事が、相手方のご都合により翌年度施工に変更となったことによるもので、この不用額は、今年度以降の投資資金源の一部となります。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億993万2,629円については、同ページ下の施策の内容及び成果の中ほどに記載のとおり、当年度分消費税資本的収支調整額1,137万7,874円、過年度分損益勘定留保資金7,597万8,730円、当年度分損益勘定留保資金2,257万6,025円で補填することといたしました。

次に、9ページの令和6年度大網白里市ガス事業会計決算概要を基に、事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに、事業の概要ですが、令和6年度末の需要家件数は1万2,469件であり、前年度

末に対して64件増加しております。また、メートル取付け件数は1万3,298件であり、前年度末に対して23件増加しております。ガス販売量実績は約689万8,000立方メートルであり、前年度と比べ26万7,000立方メートル、4ポイントの増加となっております。

ガス導管敷設延長は、新設及び入替えを含め本支管1,749メートル、供給管256メートルであり、導管総延長は39万3,004メートル、前年度と比べ約100メートルの増加となっております。

続いて、重点事業として推進している経年管対策工事ですが、工事件数で8件、削減延長は令和10年度までに優先的に対策を完了させることとしている要対策導管を1,154メートル削減いたしました。

なお、令和6年度におきましては、道路改良工事や水道管工事などの他工事との共同施工はできませんでしたが、既設管を切断しながら、新設管に入替えすることができるパイプスプリッター工法併用による工事を1件実施し、設計額ベースで税抜き131万円の経費を削減することができました。

次は、余剰金または欠損金の処分に移ります。

令和6年度の純損益は981万8,000円の損失となったことから、当年度未処分利益剰余金は発生しませんでした。

なお、この純損失につきましては、令和6年度未処分利益剰余金から同額を取り崩して補填することといたしました。

次に、その下の収益的収支と資本的収支の前年度決算額との比較表をご覧ください。

収益的収支につきましては、令和6年度の総収益は税抜き6億7,553万7,000円、対する総費用は税抜き6億8,535万5,000円、差引き981万8,000円の損失となりました。前年度と比較いたしますと、総収益は前年度比6.4パーセントの増、総費用も4.3パーセントの増と、総収益、総費用とも増となりました。

資本的収支につきましては、令和6年度の収入は税込み5,555万3,000円、対する資本的支出は、税込み1億6,245万3,000円、差引き1億690万円の不足となりました。

なお、この不足額につきましては、先ほど7ページの資本的支出で説明しました不足額1億993万2,629円よりも約303万円ほど少くなっていますが、これは、資本的収入5,555万3,000円には、翌年度繰越額に関わる財源充当分約303万3,000円が含まれているためであり、当該年度に必要となる補填財源の算定時には、資本的収入から翌年度繰越額に関わる財源充当分303万3,000円を差し引く必要があることから、支出に対する収入が少なくなる

ためです。

最後に、右下の近隣ガス事業者との料金比較表をご覧ください。

一世帯当たりのガス料金は、標準家庭において一月当たり50立方メートルを使用したモデルケースの場合、令和7年8月末現在、本市は近隣ガス事業者の中でも一番安くなっています。ただし、本市につきましては、今年度に予定しているガス料金の改定を行った場合では、5,463円、1,136円の増額となることから、現行料金よりも高くなるため、東金市に次いで2番目に安くなることになります。

以上が令和6年度ガス事業決算の概要説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明がありました令和6年度決算内容についてご質問等があればお願いをいたします。

森委員。

○森　建二委員　お疲れさまでございます。

今年度については、昨年度が約2,000万円だったと思いますが、今年が981万8,000円の純損失という形で、会計上は残念なんですけれども、全国的に見ても非常に安いということは鑑みて、私は非常にまたこの決算の数字の内容、いろいろ見させていただく中では、きちんと、ちゃんと動いていらっしゃるなというふうに思います。

ちなみに、今年度、値上げが予定されていますけれども、その上で、例えば、冬の寒さってちょっと分かりませんけれども、今年と同じような寒さというか暖かさだったり、だった場合は多分赤字にはならないと思うんですが、そのあたり見込みって今のところいかがですかね。

○委員長（上代和利委員長）　山田課長。

○山田俊雄ガス事業課長　今年は黒潮の蛇行が直ってきたということで、あくまでも気温のことなので何とも言えないのですが、例年でいきますと、11月ぐらいから需要が増え始めまして、12月に使用される分、要は1月に検針に係る部分が一番使用量が多くなっているような状況です。そして、その後、大体4月使用分ぐらいまでが使用量が増えていく段階ですので、その期間の温度の変化がどうなるか。ただ、料金改定につきましては、来年の1月使用分、要は2月検針分からが新料金、もし議決になればですけれども、となりますので、そのへんのバランスがどうなるか分かりませんが、辛うじて赤字は免れるのかなというような考えでおります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 溫暖化ですね、なかなか売上げそのものがかなり減ってしまうというの
が非常に心配ですが、これ行政が広報をどれだけやるかという難しさがありますけれども、
私も今、いわゆる新興住宅地に住んでいますので、近隣、オール電化には結構しないとい
う話で、家を建てるのに進め方はやっぱり多いのは当然ですよね、ガスが安いというのも
ある程度周知はできているので。近隣の中では、今時点では非常に安いんですけども、
全国的に見たら多分物すごく安いというのが、ぜひ、本当に改めていろんな形でいただき
たいなと思いますので、まずは決算そのものは問題がないというふうには思いますが、ぜ
ひ、持続可能な方法、皆さん、当然そこへ向かってやっていらっしゃるでしょうが、本當
に市としては非常に大事な事業だと私は認識しておりますので、ぜひ持続可能な方法でよ
ろしくお願ひできればという要望です。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） お疲れさまでございます。

先ほどのご説明の中で、販売量760万立方メートルを一応目標として、今回690万立方メー
トルという形があったというところで、この売上げを見ると、昨年度よりは上がっている
ということだったので、この単価が、例えばですけれども、調定件数とかが増えたこと
によるものなのか。あと気温とかに関してはどうこうできるような問題ではないというの
は十分分かってはいるんですけども、やはりこれをこうやって伸ばせた要因になるよう
なものとは何なのかなと思いまして、お願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 山田課長。

○山田俊雄ガス事業課長 昨年度につきましては、年間の平均気温は、その前の令和5年度と
たしか0.0何度の差しかなかったと思います。ただし、需要家件数は増えてはいるんですが、
実際には供給区域内の人口というんですかね、あれを見ますと、毎年やっぱり1世帯当たり
の世帯人数というのは少しづつ減少してきているような状況でございます。

ガスの販売量につきましては、やっぱり私どものほうでいきますと販売量ベースで85パー
セントが一般のご家庭の方がお使いいただいているような状況ですので、基本的には、や
っぱり人口による影響、先ほども気温の変化というのもご説明しましたが、その気温の変
化と人口の人数による影響が一番大きいものと思います。

たしか、前回そのへんを調べたんですけれども、ちょうどその時期が全然、一番うちのほうの需要時期でございます12月ぐらいから4月ぐらいまでの前年度との平均気温が、令和5年度よりは若干低かった時期がありまして、その間に販売量が伸びたという認識であります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 自然のあれに左右されてしまうのは、とてもしようがないことだと思うんですけども、やはりこうやって伸びている数字を見ると、気持ちの上ではすごく落ち着く部分がありますので、この販売量が増えるように努力してくださいというのもあれですけれども、やはりまず赤字にならないためにというところで、また今後やっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） ほかにござりますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと教えてほしいんですけども、税率で計算してこの981万8,000円の純損失がということで、税込みにすると、その損失、税込みに至った収益のほうが多いわけで、これ消費税がかかる部分が違うということなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 増村班長。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 今のご質問、おっしゃるとおりで、税抜きで計算した損益計算書については、最後、消費税の確定申告の見込み分と、あと、国からの値引きの補助金をちょっと受けている関係で、昨年もそうなんですが、その分消費税の納税額が一時的に多くなっていますので、予算上税込みの支出では収入を僅かに上回っているんですけども、損益計算書で最終的に計算すると純損失が発生するという、そういう結果になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 すごく分かりにくいというか、企業会計はこういうものなのかもしれないけれども、ぜひ、消費税が幾らで、だからこうなっているんだというふうに、ちょっと決算委員に対して分かりやすく説明してもらいたいなと思うんですけども。普通に見ると収益のほうが税込みで多いわけで、あれ、何で損失になるんだろうと思って、だからどこに消費税があって、収益にはどこに消費税がかかって、事業費にはどこに消費税がかかって

いるのかという、そこをぜひ次年度からは教えていただけるというか、分かりやすく何らかの説明があると、非常に決算特別委員会に出るに当たって分かりやすいんですけれども。委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 成果説明書、ガス供給施設整備事業という、経年管の腐食劣化の事故を未然に防止するという、これ毎年のように書いてあるわけなんですけれども、それで一方、9ページ、令和6年の段階では、2番目に安い東金が5,500円に対して大綱は4,500円で、これだけ大きな差を持って、安いですよ。だから、私、経年管の入替えもけちらないで、ぎりぎり東金より1円安い、そのくらいで、日本一安いんだと言って、それを売りにして、はっきり言って唯一の取り柄に近いというくらいの、唯一の取り柄を日本全体に自慢をするという、そういうものがね、今回、料金改定でもうなくなるということで、やっぱり2位じや駄目なんだと誰かが、1位じや駄目なんですかだっけ、ありましたよね昔、事業仕分け。本当にこんなに安くして、経年管入替えできていないという、腐食が進んでいる、困った困ったと言って、でも値上げはしないで、いきなり近隣市の中でもどんどん高くなってしまうという。これどういうことなんですか。

私何度も言いましたよね。安過ぎるだろうという、この唯一の取り柄を自慢できるように、そのぎりぎりのところを狙って、ちゃんとその経年管の入替えをするんだと、安全にやっていくんだと。なおかつ未来に向かって、その安いガス価格を維持していくんだということが何でできなかつたんですか。

○委員長（上代和利委員長） 山田課長。

○山田俊雄ガス事業課長 経年管対策事業につきましては、当初令和10年度までに完了予定ということで、年間約1,581メートルの予定で進めていたんですが、やっぱりここ最近は物価の上昇で、ガス管の入替えの単価が上がってきているということもございまして、実際に、令和6年度末において進捗状況が、計画でいきますと全体の80パーセント程度終わっていなきやいけないものが、今現在67パーセント止まりということで、年数にすると約2年半ぐらいの遅れが生じてきている状況でございます。

今回の料金改定につきましても、そのへんの施工延長を抑えることで原価を抑えるということで、令和15年まで5年間延長させていただきました。そのガス管の安全性につきましては、確かにどんどん推し進めて早く終わらせることも最優先ではございますが、実際には法令で定められています4年に1度の道路に埋設している管の漏えい検査だとかそういう

ったものを、本市の場合ですと3年に1度のローテーションで検査をしておりまして、そのほかにも年度途中においてガス漏えいが起きた場合には、そこを最優先に修理するようなことをさせていただいているので、保安のほうは確保できるという認識であります。

ちょっと質問に対する答えがごちゃごちゃになってすみません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 販売量を見ると、明らかに令和2年から3年、4年、5年と、危機的に下がっているわけで、これもちろん単純に、直接一番大きな要因はその年の気温だという話だったんだけれども、それとは別に、オール電化もある程度は進んでいた時期がありましたよね。オール電化だから、必ずしも災害によくないとか、いろいろそういう話もあつたりするけれども、やっぱりタイムラグがありますよね。

オール電化だとなったときに、ある一定の団地はどんどん、例えば季美の森ではオール電化が進んでしまうとかそういう傾向がある中で、また湯沸器一つ取っても、こういう電気でも、湯沸かしポットでも、そのままやっているところが多いですよね、わざわざガスでやかんで沸かしているのは本当に少ないと思いますよね。うちはやかんで沸かしていますけれども。うちは、あとさらにガス栓を増設してもらって、それでガス暖房を何か所かで使っているかな、1か所、2か所ガス暖房をわざわざ使っているわけですよ。ところが、大綱のガス屋にはガス暖房が売っていない。● ●何とかとか、直接の名前は言わないけれども、● ●何とかだとそういうところのガス屋ね、そのガス売っていない。

また、災害でいうと、ガスファンヒーターよりもガストーブだと、さらに災害に強いということもありますので、そういうことをもっともっと積極的に訴えて、ガスを増やしていくて、本市の売りであるガス事業を発展させたほうがいいんじゃないかと、これはいつもやっても遅くはないんだから、今からでもやったほうがいいんじゃないかと、毎回決算の中では言っているんですけども、公営企業だからやれないみたいなそういう部分があるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 山田課長。

○山田俊雄ガス事業課長 ガス器具の販売につきましては、販売に伴う、今度メンテナンスとかがございますので、そのへんは現状の職員数でそれを対応することはちょっと不可能なのかなと考えております。

その販売について、度々運営委員会とかでもご質問いただくんですが、新規の需要家の獲

得についてどういうことをしているのかということで、今までちょっとご説明はさせていただきましたけれども、産業文化祭とかのイベントに、ガス事業課のブースを出させていただきまして、そこでガスの相談コーナーというところで、例えばプロパンガスをお使いのお客様から、都市ガスを引きたいんだけれどもとか、ストーブ栓を増やしたいんだけれどもというご相談を受ければ、ちょっとお客様と日程を調整させていただきまして、現地を拝見させていただいた上で、無料でお見積りを出させていただいて、なるべくお客様を取りたいなというふうに動いておりました。

そのほかにも、宅地開発事業などにおきましては、必ず窓口に埋設管調査にいらっしゃいますので、その際には、市営ガスのご利用を検討してくださいということで、これは宅地開発審査会からの意見の照会がありますので、その際にもガス事業課としての意見としては挙げさせていただいております。

もう一点は、今年に入ってからなんですかけれども、実際には、人口の減少だとかそういうところは、私どものほうでどうにもできない部分がございますので、ガスの販売量を少しでも上げられればいいかなということで、チラシを作らせていただきました。タイトル的には「ガス工事をご検討中の皆様へ。省エネ快適性をプラスアルファ」ということでタイトルにいたしまして、年間を通して使っていただけるような衣類乾燥機だとか、あと冬場の、今、黒須委員がおっしゃいましたけれども、暖房器具、そのほかエネファーム、あと床暖房、そういうものを、メリットといいますか、その特徴を書いたチラシを作りました、工事の際に、私ども器具は販売できないんですけれども、器具はインターネットで取り寄せるることはできますので、そういうものを買えばすぐ使えるように、ガス栓をつけませんかというような周知のほうを、窓口にこういったチラシを置いたり、工事申込書に挟んだり、お客様に伺ったときにお配りしたりして、ガスの販売量の増加につながればということで、今やっているような状況です。

ただ、その効果というのはちょっとまだ分らないような状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 チラシを作るという話は非常にいいことだと思いますので、ついでに作るんだったら、ぜひ費用を、ガス栓を例えれば増設するのに幾らかかるのか、それに対して、仮に平均的な家族が一冬ガスストーブを使ったら、このくらい電気と比べると安くなるんだという、それとあわせて、そうすると3年で元取れますよだと、そういう具体的なもの

としていいと思います。

あと、産業文化祭でやっているというんですけれども、産業文化祭年に1回しかやらなくなるわけですし、この産業文化祭なんかでやるんじやなくて、● ●と● ●でやったほうが何かよほど、そんなことができるのかどうか分からんんですけども、効果があると思うわけですよ。これは● ●と● ●とさっき言った● ●何とかだとか、いろんな市内の事業者と組んで、市で売ることはできないという話なんですからね、市内業者に行ってもらうわけだから、そういう市内のガス業者と一緒にガスフェアみたいなものを積極的にやるというような売り込みが必要なんじやないのかなと思うんです。

先ほども言ったとおり、これはやっぱり電気のほうが簡単で便利だし、だから若い人たちがあまりガスを使わないですよね、今後は。例えば風呂なんかだって、ガス風呂があるけれども、もう風呂入らないでシャワーだけで終わりという、シャワーもガスは使うことは使うかもしれないけれども、圧倒的にガスを使う量が少なくなりますよね。だから、そういう時代だから、あるときその人口減以上にがくっと減ると思います。だから、そういう準備を一つひとつしていっていただいて、また東金などのほうがおそらく経年管の入替えだとかずっと進んでいるんだろうと思うので、だからなかなか東金を抜くことができるのかどうかというのは難しいかもしれないけれども、本市のメリット、利点みたいなものを生かして、また、ガス料金日本一を目指すなり、目指さなくても、比較的安いという状況を長期間続けるなり、そういう大きな目標を持って頑張っていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

（ガス事業課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項になります。

1、ガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス事業の経営健全化に取り組まれたい。

2、引き続きガス事業の安全対策に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

○森 建二委員 ここで、昨年のもので言い尽くされちゃっているように思うので、あとはガス管の、経年管工事も進めてねというようなものはちゃんと進めていらっしゃるので、今の時点で書く必要がないので昨年と同じでいいのかなと思いますが、委員長、副委員長にお任せいたします。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） 今、森委員の意見いただきまして、後ほど副委員長と共に決めたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

以上でガス事業課の審査を終了といたします。

続きまして、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイク使用をお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

内山課長。

○内山義仁商工観光課長 商工観光課でございます。

はじめに、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣、副課長の北田でございます。

○北田祥一商工観光課副課長 よろしくお願ひします。

○内山義仁商工観光課長 そして、私の左、振興班長の石渡でございます。

○石渡智己商工観光課主査兼振興班長 よろしくお願ひします。

○内山義仁商工観光課長 そして、私、課長の内山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

商工観光課の決算概要についてご説明申し上げます。

決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。

総括表でございます。令和6年度決算における歳入については、歳入合計が5,098万6,440円で、前年度と比較いたしますと253万8,000円の減となります。対前年度比で表しますと4.7パーセントの減となっております。減額となった要因でございますが、2番目、ナンバー2の商工費補助金において、昨年度の令和5年度は、千葉県からの観光地魅力アップ整備事業補助金を受けて事業を実施しておりましたが、令和6年度においては実施していないことから減額となっております。続いて5番目、ナンバー5、歳入の9万円にあっては、ふるさと納税返礼品の代金となります。

次に、歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

歳出合計は9,829万1,453円で、前年度と比較いたしますと1億5,839万6,421円の減で、対前年度比61.7パーセントの減となっております。減額となった要因といたしましては、資料の2ページ、ナンバー9、9番目の元気回復クーポン券事業が令和5年度の単年度事業であったことでございます。続いて、ナンバー12の観光振興費においては、先ほど歳入にて説明いたしました、観光地魅力アップ事業に伴う補助金330万円が皆減したこと、そしてナンバー15のその他公共施設・公用施設災害復旧費でございますが、これは令和5年9月8日に発生した台風13号の影響により、白里海岸に設置しております鉄塔が損害を受け、危険な状態であったことから撤去工事等を実施したところでございます。

以上が減額となった主な要因であり、総括表の説明とさせていただきます。

次に、決算の説明資料について、主な事業概要をご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料につきましては、4月27日から9月30日までの期間中、ゴールデンウイーク、5月、6月、9月の土日祝日、そして7月6日から8月31日までの前日、合計として91日間、市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただきました。料金徴収期間中の駐車台数といたしましては、令和5年度が1万9,708台であったところ、令和6年度は1万8,855台と減少しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

商工費補助金でございます。観光費補助金として海岸漂着物地域対策推進事業補助金となります。この補助金は、令和3年度から千葉県の海岸漂着物対策地域計画の重点区域に白里海岸が指定されたことから、海岸清掃に係る経費の一部を対象に、千葉県から交付を受けております。

次に、資料5ページをご覧ください。

こちらは、中小企業融資に係るものでございます。目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金の返還金になります。対象は、千葉銀行、京葉銀行、千葉工業銀行、銚子信用金庫、房総信用組合の5社で合計4,000万円となっております。

続いて、歳出となります。

資料の7ページから8ページ、水産業振興費となります。8ページをご覧ください。

2行目の漁業者等燃油価格高騰対策支援金は、市内の船舶を有する4事業者に対して40万円を、3行目の水産加工業者物価高騰対策支援金につきましては、10事業者に対して100万円を交付いたしました。こちらは、昨今の物価高騰対策として実施したもので、財源は国の地方創生臨時交付金となります。

次に、資料の10ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げた②の中小企業融資資金預託金4,000万円と、①のこの融資に伴う中小企業への利子補給額が31社37件で105万14円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうものになります。

続いて、商工関係団体助成事業ですが、市商工会に391万3,000円の運営補助金、それと、創業支援事業補助金12万1,000円をそれぞれ交付しております。

次に、資料の11ページをご覧ください。

観光費の全体事業費は1,934万6,000円であり、観光地美化事業費として486万443円。次ページの12ページでは、観光施設管理費として454万6,020円を支出しております。

続いて、13ページをご覧ください。

観光振興費では、なつまつり実行委員会や観光協会への補助金を支出しており、全体で689万6,412円の決算額となります。下段の観光等プロモーション推進事業ですが、②魅力発信プロモーション推進業務委託料124万3,000円にあっては、観光宣伝ポスター及びパン

フレットの作成業務となります。次に、③観光ガイドブック作成事業補助金176万円については、市商工会と連携し、市内の飲食店等の情報を掲載したガイドブック1万冊を作成し、市内の公共施設をはじめ参加飲食店や市内観光施設等に配架・配布するなどし、広域的にPR、啓発活動に努めているところでございます。

次に、資料14ページ及び15ページをご覧ください。

観光安全対策費となります。白里海水浴場の開設に当たり、来遊者にとって安全・安心な海水浴場とするため、監視業務や駐車場の料金管理業務など、安全対策費として総額3,150万円を支出いたしました。主な内訳といたしましては、15ページに記載のとおり、海水浴場監視業務委託料1,910万7,000円、市営駐車場料金管理業務委託料731万5,000円等の海水浴場開設に伴う事業費となります。

以上が商工観光課の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明がありました令和6年度決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

斎藤委員。

○斎藤完育委員　ありがとうございました。

13ページの観光施設プロモーション推進事業ということで、先ほど魅力発信プロモーション推進業務委託、これはポスター、パンフ、その下のガイドブックは、外部委託なのかな、176万円ということで合わせて300万円ぐらいの、そういう意味では、ポスター・ガイドブックということなんですが、およそどの辺りに貼られているかとか何となく分かるんですが、これに伴って、成果報告で観光客数の増加というのが成果として出ているんです。具体的に、こういったパンフレット・ポスター・ガイドブックを作つて、市内とか市外の方含めての評価といいますか、そういう実際の声だったり、観光客数がこういうふうに増加したよというような、具体的に出すのは難しいと思うんですけども、そういったものを、300万円かかっているので、効果測定ではないですけれども、そんなものがもしあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（上代和利委員長）　内山課長。

○内山義仁商工観光課長　この効果でございますけれども、効果の前に、まず評価のほうといたしましては、このグルメガイドブック、手渡ししてもらった方々からのご意見というか感想は、何か非常にいいものできたんじゃないのと、そのようなお声はいただいておりま

した。しかし、実際の効果となると非常に検証が正直難しいところでございます。一つの目安といたしまして、今回、海水浴場を開設したところでございますが、昨年度より人数が減少している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。確かにガイドブック、私も市内の飲食店でそれを持っていらっしゃっているお客様を何件か実際に目視している部分ではあるので、それはただすごくミニマムというか、私の範囲内なので、そういった部分が今後測定できればいいというところと、今おっしゃったように、例えば来遊者数が減っている、そういう部分の効果測定含めて、この300万円というのが継続的に使われるものなのか、そこはちょっと分からんないんですが、ＳＮＳ含めてもうちょっとプロモーションできることというのはあるんじゃないかなと思うんですが、何かそういった、例えば次年度含めて、これを受けた新しい事業、こういうことをやっていこうというようなものがあったりしませんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 内山課長。

○内山義仁商工観光課長 まず、パンフレットでございますけれども、ここ数年、隔年で作成しております。その継続について、これ隔年を、内容的にもそう大きく変化していませんので、2年から3年にかけてにしようかと今悩んでいるところがございます。

ちょっと余談になりましたが、今後も力を入れていきたいのは、ＳＮＳ発信、特に観光協会のインスタグラムにちょっと力を入れようかなということで、今年動いているところでです。今後も継続してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。ＳＮＳはもちろん無料でできるものもありますし、仮に多少の予算化をしたとしても、小中池もそうですし、海岸もそうですし、限られた観光資源の中で人流を得るというのはとても大切なことだと思うので、その部分、おそらく、商工観光課の皆さん担っているというのが大きいと思うので、引き続きそういった人流の増加というのを目指していただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 今ちょうど斎藤委員から観光施設プロモーション等推進事業の成果について、

確認する工程、お話がありました。これ結局、お金を使って、しかも市の主要な成果という形でカウントされているものですが、具体的な成果報告はやっぱり必要だと思いますよ。

どのような状態にするかということで、観光客数の増加とありますけれども、もしかしたらこれによって落ち込みが防げたのかもしれませんし、そのあたり含めて具体的にどのような成果があったのか、どうしてもやっぱり、僕が旅行会社に行って一緒にいろんなことをやらせていただいたので、自治体が陥りがちなのは、チラシを何枚まいしたかというところに寄っていってしまいそうなんですが、これは間違いで、やはりそれによってどういう効果が生まれたのかということを間違いなく求められると思います。国際観光で、官公庁とかの事業でこのような数値というのは、必ず報告、僕もやっている中で求められていますので、ぜひ、成果報告については、もうちょっと具体的に考えていただきますように改めてお願いいいたします。

それと、13ページ、とかでいろんな団体、プロモーション協会とか、そういう部分の負担金とありますが、千葉県はインバウンド促進協議会ってありますよね。観光物産協会が主催している。あそこで結構インバウンドの勉強会とかなされているんですが、そういうところというのは今まで出られたことってありますか。

○委員長（上代和利委員長）　内山課長。

○内山義仁商工観光課長　申し訳ございません。参加していないです。

○委員長（上代和利委員長）　森委員。

○森　建二委員　今、特に海外の方々のインバウンドは、少なくとも無視してできる話ではないと思うので、今、どうしても夏の海をどうするかとかいうことをやっていらっしゃることはもちろん評価るべきなんだと思いますが、現実的に、世の中の趨勢として、海水浴客は全般的に減っていますし、何か特別なことをやらなければ、多分、人って集まらないと思うので、やはりインバウンド客、一部今、海水浴場周辺に今までとは違う形の宿泊所とか、結構海外の方が泊まっていたりしますし、インバウンドについてもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなというのは、以前から私は申し上げていますけれども、インバウンド促進協議会って、主に成田市ですとかディズニーランド周辺の浦安市ですとか、館山もそうですし、企業が中心で動いていらっしゃるんですが、結構自治体の方も参加していて、主に成田周辺、浦安市、あと鴨川ですとか、木更津とかの自治体の方は必ず参加して総会に出て、僕も出ていましたけれども、ですので、そういった意味では、勉強という意味でもこのインバウンドの感覚を養うという意味でも、ぜひこういったところに積極

的に、忙しい中だとは思いますが、担当の方は参加いただくべきだと思うんですね。じゃないと、海水浴一辺倒じゃもう、あとは単純にもう商工観光として置いて行かれるだけのような気がしますので、インバウンドと海をどうつなげていくかとか、ぜひ観光ビジョン、そういった部分もあったと思うので、ぜひそのあたりもうちょっと、今の抱えている仕事は忙しいと思いますけれども、世の中の趨勢ももうちょっと見ていただきたいなというふうな要望です。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも同じところなんですけれども、まさに森さんの言うとおり、インバウンド重要だと思うんですけれども、いよいよ圈央道できると思うんですよね、大栄インターまで、これがあと1年、2年だと思うんですよ。これで成田とつながるわけで、本市が。これはある意味チャンスだと思うので、それできるまでは、逆に言えばあまりないのかもしれないけれども、ちょうど2年ぐらいだと思うんですけれども、ちょっと私もそこまで詳しくないから、1年半なのか2年か分からないですけれども、大体そんなものだと思うんですよね。それをにらんで観光プロモーション事業とかそういうものをつなげていくのが非常にいいんじゃないかと思うので、今、森さんが一例を言ったわけですけれども、そういう様々なそういう部分に挑戦していただきたいというふうに思います。

委員長。

○委員長（上代和利委員長）黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じ観光ガイドブック作成事業のグルメガイドブックを1万部作るというふうに予算委員会で言っていたんですけども、1万部作ったんですか。

○委員長（上代和利委員長）内山課長。

○内山義仁商工観光課長 はい。1万部作成したところでございます。

○委員長（上代和利委員長）黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど飲食店とかいろんな店に置いたと言ったんですけども、結果として最終的に、1万部を手に入れた人というのは誰なんですか。この1万部のうち例えば9,000部は全部市内の人人がそれを手に入れたのか、どこに置いたんですか。

例えば東金市とかそういうところに置いてあるんだったら、当然、市内の人よりは東金市民が手に入れたんだと思うんですけども、これはどういうふうに置いたんですか。

○委員長（上代和利委員長） 内山課長。

○内山義仁商工観光課長 まず1万部作成いたしまして、商工会で7,000部持っています。市のほうで3,000部持っています。そのような状況でございます。商工会といたしましては、参加飲食店に1,900部配布しています。それからゴルフ場に各300部、ゴルフ場というのは季美の森、ヌーヴェル、そしてグリーンゴルフも含めているかと思います。それと、近隣の道の駅に200部、大網駅に100部、野呂パーキングあるいは一宮のパーキング、これに各200部というような報告を受けているところでございます。

市役所の3,000部につきましては、各公共施設等に配布したところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 内容は、大昔出したものとか、そういうのと比べると面白かったです、覆面レスラーが出てきてね、××酒店とか××酒バーのおやじとかが出てきて、なかなか内容的には面白かったけれども、176万円もかけたんだからこの程度のものは作ってもらわないと困るとは思ったなんだけれども、せっかく思ったなんだけれども、あまり観光ガイドブックというような、市内の人たちがみんな受け取ったとしたら、市民で商工費ですよね、観光費じゃなくて商工費と言うのか、ですよね。これはちょっと、これは名前の問題だからあれなんだけれども、何かもっと明確に、観光プロモーション推進事業をやるにしても目標が重要だと思うんですよね。

先ほど斎藤委員からも成果説明書の25ページの話が出たんですけれども、森委員からも出ましたが、観光客数が減少していると、これ、おおむね毎年、もちろん増減があるわけだけれども、何人ぐらいずつ減少しているというふうに捉えているのか。100人ずつくらい減っているのか、200人ずつぐらい減っているのかね。1万人ぐらいの海水浴客でいうベースが中心になるから、それだと1万人ずつぐらい減っていると、これはそれでいいんですか。

○委員長（上代和利委員長） 内山課長。

○内山義仁商工観光課長 目標といたしましては、令和5年度に30万人掲げておりまして、結果26万7,000人です。令和6年度についても30万人と掲げております、25万9,000人という結果でございました。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1万人ずつ仮に減っているとしてね、この成果として観光客数の増加を目指すと。例えば1万人減っているけれども5,000人増やそうということで差引き、例えば

5,000人しか減っていなければ5,000人は増えたんだという、大ざっぱですけれども、そうやって概算で平均していけば結果として出るわけですよね。その年、その年は多少のあれがあるけれども、そういう形で観光客数が何人減っていて、そのうち何人を増やすことを目標にして、この事業を一つひとつやっていくと。この海水浴客が1万人減るのに対して、この観光ガイドブック事業170万円かけようが1,000万円かけようが、これは10人か20人にしかならないわけですよ。それに対して、このポスター・パンフレットのほうは、海水浴客を増やそうということでやっているわけで、それをどこでどこの駅に貼ればどうなるのかということを一応想定して、何人増えると。この間ですから、当然1万人減って1万人増やそうなんていうことはもう無理な話だから、1万人減っているけれども、何とか3,000人ぐらいはこの事業で増やして、差引き7,000人ぐらいで済ませようみたいな、そういう具体的な目標もやっぱりぜひ、特に決算委員会ですから、来年に向けて予算化のときにお願いしたいと思います。

委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 白里海岸市営駐車場使用料について、今年から上がったんでしたっけ。

（「今年からです」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 今年500円が1,000円になったんですね。

（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 なかなか、去年の決算と今年以降、今年、来年以降というか、なかなか普通には比べられないんですけども、令和6年度の段階で、ゴールデンウイークの土日祝日はどのくらい使用料が取れていて、それでその分の委託料は幾らだったと。一方、海水浴シーズンのときの使用料が幾らで、委託金は幾らだったか、これちょっと説明いただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 内山課長。

○内山義仁商工観光課長 まず、令和6年度実績ベースでお答えさせていただきますと、駐車料金を上げていない状況ですね、その状況で考えますと、全体を通しますと駐車料金のほうが上回っておりまして、警備業務のほうが低かったということで賄っていたということは分かっております。ただ、月別、ゴールデンウイークでどうだった云々というのは、今、細かい数字持っていないくて大変申し訳ないんですが、検証したところ、ほぼとんとん。本当に微々たるもの、若干上回っているという記憶でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ゴールデンウイークはやっぱり海水浴シーズンよりは少ないと。駐車場料金が。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 なるほど。今後、それは今年の検証で、今度値段上げてどうなったのかといふのもあるとは思うんですけども、そうだとしたら、例えばゴールデンウイークの駐車場料金なんていうのはもう無料開放したほうがいいんじゃないかという、例えばそういう考え方もできると思うので、そのあたり細かく見てやっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

森委員。

○森 建二委員 ちょうど今、白里海岸の市営駐車場の話が出たので、確認したいんですが、4月から9月までということで、ゴールデンウイークからせっかく開けているんですから、以前から県のほうでもお話をあったと思うんですが、海の家の開設期間をもうちょっと長くするというお話は、いろいろ中で話し合ってはいるんでしょうけれども、具体的に現時点では何かお話の進展とかはありますでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 内山課長。

○内山義仁商工観光課長 昨年度ですか、千葉県のほうから打診を受けまして、海の家の延長ではなく、海の家を利用した新たな営業方法として、延長してやってみないかというモデル事業の打診は受けたところなんですが、それについて我々も対応しようと思って考えていましたが、結果的にこれは千葉県のほうとの折り合いがつかずNGとなった事業でございます。

それを市で単独でやるかということになりますと、管理面であるとか運営方法であるとか、市だけではちょっと対応が難しいかなというところで、今、対応のほうはしておりません。以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 もちろん単独でというよりは、県がせっかくお話をしてくれたわけですから、そのあたりは検討がうまくできなかつたのかなと。それとも個人的には大変な、せっかくこれだけ駐車場込み入っているところを9月も開けている中で、何気に一般のお客にとっては、海水浴場を開設していないから、泳ぎに行くわけでもないけれども、海に行ってお

金取られるというのは何じゃらほいという話にどうしてもなってしまうと思うので、やっぱり海の魅力発信として、通年型の観光ということを考えるのであれば、もうちょっとそのあたり柔軟に、観光協会の中でいろんな考え方の方がいらっしゃるので、ぜひ皆さんだけで進めていくわけにはなかなかいかないと思いますが、ぜひ、魅力発信という意味ではいろんな考え方をもうちょっと柔軟にしていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長）それでは、商工観光課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

（商工観光課 退室）

○委員長（上代和利委員長）それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長）昨年の指摘事項です。

1、広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した情報発信に努めるとともに、観光プロモーション事業に取り組まれたい。

2、関係団体等と連携を密にし、観光資源を生かした産業・商工観光の推進に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて皆様のご意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 国際観光をもうちょっと上げたいと。インバウンドというのをある程度考えると、1の中に広域連携や国際観光、国際観光じゃない、インバウンドを視野に入れというようなこと、インバウンドという言葉を入れたいなと思います。あとはお任せします。

○委員長（上代和利委員長）ありがとうございます。

ほかにございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長）ありがとうございます。

今、インバウンドを視野にというふうに、森委員からもいただきましたので、それも入れながら、昨年の事項に検討は副委員長と検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で商工観光課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時17分)

○委員長（上代和利委員長） それでは、再開いたします。

(午前10時29分)

○委員長（上代和利委員長） 農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 農業振興課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行つていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA.I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左、副課長の須永でございます。

○須永晃二農業振興課副課長 須永です。よろしくお願ひいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左、農地班長兼農業委員会事務局の北田主査でございます。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 北田です。よろしくお願ひします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右、農政班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 片岡です。よろしくお願ひいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右、農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の野口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

最初に、農業振興課の決算概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和6年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入でございます。

歳入合計額は9,833万4,927円、前年度と比較しますと543万439円の増、5.8パーセントの増であります。増額の主な要因は、表の上から5番目、農林水産業費補助金の増によるものであります。歳入の主な内容は、表の一番上、森林環境譲与税は、間伐等の森林の整備に関する施策や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てる財源として令和元年度から交付されているものでございます。

次に、上から5番目、農林水産業費補助金は、地域資源の適切な保全管理を推進する多面的機能支払交付金や園芸産地の生産力を強化・拡大する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金などでございます。

次に、下の表の歳出でございます。

2ページに合計を記載しておりますが、歳出合計額は2億2,849万5,687円、前年度と比較しますと4,158万5,133円の増、22.2パーセントの増であります。増額の主な要因は、1ページ上から6番目、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成等支援事業に係る負担金及び交付金の増、また2ページ、上から5番目、大網白里市土地改良事業において基幹水利施設及び防災施設ストックマネジメント事業に係る負担金等が増になったことによるものであります。

続きまして、決算説明資料の歳出の主な事業についてご説明させていただきます。

資料の12ページをご覧ください。

農業振興費の決算額は6,065万円であります。主な施策の内容では、2つ目の二重丸、農業振興事業費、鳥獣被害対策として13ページの④委託料で、東金地区獣友会へ有害鳥獣駆

除の委託及び⑤負担金補助及び交付金の上から5番目、鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金として、地域主体の鳥獣被害対策の取組を推進するため、大網白里市鳥獣被害対策協議会に補助金を交付しております。そのほか、水稻共同防除事業補助金など農業関係団体へ交付いたしました。

次に、中段の二重丸、生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策に沿った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米などの作付を行った農業者に対し補助金を交付いたしました。

次に、その下の二重丸、農業経営基盤強化促進対策事業では、14ページ、②負担金補助及び交付金の上から3番目、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金による施設園芸用ハウスなどの施設整備や省力化機械などの導入に対する支援や、その1つ下、農業次世代人材投資事業補助金による次世代を担う農業者を志す者に対し、就農直後の経営確立に資する補助金を交付いたしました。また、その5つ下、初期投資促進事業補助金は、就農後の経営発展のため新規就農者の初期投資の取組に資する補助金を交付いたしました。

次に、20ページをご覧ください。

農地費の決算額は1億3,997万8,000円でございます。主な施策といたしましては、1つ目の二重丸、大網白里市土地改良事業の①負担金補助及び交付金では、経営体育成基盤整備事業、山辺地区に係る負担金のほか、基幹水利ストックマネジメント事業負担金、防災施設ストックマネジメント事業負担金、市土地改良事業補助金を交付しております。

次に、21ページをご覧ください。

1つ目の二重丸、土地改良施設等維持費は、安定かつ良好な稻作環境などを維持するための排水機場や水門等の農業用施設の維持管理費であります。

次に、22ページをご覧ください。

3つ目の二重丸、多面的機能支払交付金事業では、担い手農家へ集中する作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を地域の共同活動により保全管理を行っている市内12の活動組織へ交付金による支援を行いました。

次に、26ページをご覧ください。

農林水産業施設災害復旧費の決算額は673万8,000円でございます。こちらは令和5年9月13日に発生した豪雨災害に伴う南玉地区の災害復旧工事であり、27ページの農林水産業施設災害復旧費、事故繰越とさせていただきました工事内容に変更が生じたため、繰越分と併せ工事を行いました。なお、工事につきましては令和6年4月末に完了しております。

以上が農業振興課の決算概要でございます。

続きまして、農業委員会事務局の決算概要についてご説明させていただきます。

資料28ページをご覧ください。

令和6年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入でございます。歳入合計額は679万9,993円、前年度と比較しますと196万5,450円の減、22.4パーセントの減であります。減額の主な要因は、上から2番目、農林水産業費補助金の減によるものであります。

次に、下の表の歳出でございます。歳出合計額は1,335万8,791円、前年度と比較しますと219万9,613円の減、14.1パーセントの減であります。減額の主な要因は、一番上の農業委員関係事務費の減によるものであります。

続きまして、決算説明資料の歳出、主な事業についてご説明いたします。

資料32ページをご覧ください。

農業委員会費の決算額は1,335万9,000円でございます。主な施策といたしましては、農業委員関係事務費では、①報酬で農業委員17名及び農地利用最適化推進委員15名の報酬であります。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、農地利用最適化推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。なお、報酬額の合計は、今申し上げました定額報酬とはまた別に、活動日数等による能率給を含めた金額となっております。また、表の④役務費、⑤使用料及び賃借料は、タブレット端末の通信費及びMDM利用料となってございます。

次に、資料33ページをご覧ください。

農業委員会事務費でございます。こちらは農業委員会事務局を運営するための経費であります。主な内容といたしましては、③負担金補助及び交付金、上位機関であります千葉県農業会議への拠出金であります。

以上が農業委員会事務局の決算概要の説明となります。以後、よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明のありました令和6年度決算概要について、ご質問等あればお願ひいたします。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員　お疲れさまです。

令和6年度決算における主要な施策の成果説明書の中で、係るところに新規就農者等支援事業があります。次世代人材投資資金制度を活用して農業経営資金を確保する。目標とし

ては、新規就農者が5年後に農業経営が成り立つようにと。これって何年やっていらっしゃって、なおかつ現時点での成果はどういう状況なんでしょうか、お伺いします。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらの事業自体は、実際に交付を受ける年数としては最長5年、制度自体が今は3年なんです。旧制度ですと、就農してから5年間受けられるというところで、また新しい制度になってからは、基本的に年額150万円という、就農不安定な時期に使えるお金と、あとは実際の設備ですとか、そういったところに初期投資で使える事業の補助金がございます。

今現在、こちらのほうを活用して新規就農の認定を受けた農業者の方々で、実際にこの資金を活用した中で成果、効果ということでは、就農後、今のところこの資金を活用して離農することなく本市内での営農を継続していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 それが何人いらっしゃるか。この事業って、今、多分3年から5年に制度が変わったということで、今これを受けていらっしゃる人数が多分、例えば当初、これに申込みですとかが何人で、実際受けられた方が何人でという数値的なことを確認したいのですが。

○委員長（上代和利委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 過去3年間で回答させていただきます。

経営開始資金につきましては、令和4年が8名対象者がいらっしゃいました。令和5年度では5名、令和6年度は4名。就農準備資金につきましては、令和4年度は1名、令和5年が3名、令和6年度がゼロでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 補足といたしまして、森委員からの質問で、申し込んだけれども駄目だったというところで、実際に新規就農、この補助事業自体の年齢制限がございまして、基本的には50歳未満でスタートということになりますので、新規就農時点で50歳を超えていると、どうしてもこの資金を受けられなかつたということがございます。

あとは年間150万円という交付金の上限がございますが、今後年数を営農を重ねていく中

で、農業収入に応じて上限150万円から、その収入に応じて減額されて交付されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 13ページの有害鳥獣駆除委託料、それとその下の鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金、この支出先について詳細を教えていただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、有害鳥獣駆除委託料につきましては、毎年春先に東金地区猟友会白里支部のほうに委託契約を結びまして駆除を実施しておりますので、有害鳥獣駆除委託料、有害鳥の関係等につきましては東金猟友会のほうへ支払いをしております。

その下の鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金、こちらにつきましては、国費を活用した中で、市内全体で有害鳥獣に取り組むということで、市の鳥獣被害対策協議会、こちらを設置いたしまして、そちらのほうで交付金の受皿として、なおかつその中で箱わなの購入であったりだとかというところで、協議会のほうへこの交付金自体は交付しております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 猟友会は、その白里支部は何人いるのか。最近、狩猟免許を持っている人がどんどん減っているというような話も聞いているんですが、その人数について教えていただけますか。

鳥獣被害防止等補助金についても、これも箱わなを対象としているんであれば、箱わなの免許を持っている人は何人いるのか、それも猟友会の白里支部と重複するのか、そのへんも含めてお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 今現在、東金地区猟友会自体は、96名の会員、なおかつその中で大網白里支部ということでは34名の方が会員と伺っております。

次に、鳥獣被害対策協議会、こちらにつきましては、協議会自体は各関係機関の代表者により構成されておるものであり、その関連として市のほうで鳥獣被害実施隊というのを令

和5年に設置しております。その中の構成といたしましては、市の職員、それから猟友会、それから各地域において有害鳥獣駆除に取り組むということで、積極的に活動いただける一般の市民の方も含めておりまして、人数につきましては、今現在、鳥獣被害対策実施隊といたしましては34名、猟友会から13名、職員で19名、小西地区のほうで取り組んでいただけるということで、小西地区で2名。

なお、猟友会については、当然狩猟免許等は全員取得、市の職員19名のうち免許を取得している人数が、職員は7名おります。なお、小西の2名についても免許取得という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 次に、もう一つだけ、24ページの森林環境譲与税の関係なんですかけれども、これは特にこれといった事業は令和6年度はやらなかつたということでいいんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 森林環境譲与税の使途につきましては、本課においてはこのような形で森林クラウド等の使用料等に充てておりますが、これを当然積立金、基金のほうに組み込みまして、市全体といたしましては都市整備課による公園の遊具、そういうものに活用しております。

なお、今後につきましては当課において、森林の整備計画を、今、北部林業事務所ですか関係機関と協議した中で、この計画をつくった中で、令和元年にもありましたけれども、倒木等で電気、停電が長引いたりとなつたというところもありますので、そういうものの災害関係にも寄与するような形で森林整備を行いたいという意図を持って、今計画づくりに向けて進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 PRだとか何とかというのは、山林のない地域の自治体がやればいいのかなと思うんです。本市は少なくとも山林があるので、それらの保全だとか維持管理の部分ではしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

15ページ、16ページ、農村ふれあいセンター管理費、農村環境改善センターの管理費とい

うところなんですが、もしお分かりになれば、こちら来庁者数とか、職員数はここに会計年度職員3人分と書いてあるので3人なのかもしれないんですが、来庁者数、開いている曜日、職員数、あと主な使用用途というのを教えていただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、農村環境改善センターの令和6年度の利用件数といたしましては、全部で87件利用していただいております。主に10月から1月にかけて味噌加工がございますので、加工室なんかの利用が非常に多くなっております。

また、そのほか研修室などにつきましては、この府内における関係課の会議ですとか、そういったもので改善センターについては利用していただいている。また、あとは確定申告なんかの時期になりますと、税務課のほうで申告の相談ですとか、そういったものでご利用いただいているという状況でございます。

次に、ふれあいセンターでございますが、令和6年度のふれあいセンターですと、件数でいきますと104件、こちらもあります。ふれあいセンターにつきましても、冬場になりますと味噌加工がございますので、味噌加工、あとは有料団体ということで、それぞれの同好会的な活動ということで、定期的に研修室なんかを使っていただいている。あとは改善センターと同様で、関係団体の会議等でご利用いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

職員の方って3名常駐しているというイメージでいいですか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 ふれあいセンター、改善センターともに職員につきましては、正規職員は配置しておりません。会計年度任用職員3名がローテーションにより、常に確実に1人以上いるような配置で利用者の対応を取っている状況です。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員　直接的にその予算かもしれないですけれども、10ページで分庁舎管理費、分庁舎の管理を一応農業振興課でしているということでいいでしょうか。非常に蒲田行進曲みたいな階段があったり、これエレベーターを設置しないといけないんじゃないですかね。課長のご意見をお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長）　野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長　実際に農業振興課はあの建物の3階にございます。実際にエレベーター等は設置されておらず、来庁される農業者の方、そういったものを勘案した中で考えますと、エレベーター等設置されていることが非常に望ましいとは思います。

実際に建物自体は、財産的にはもともと下水道課の施設でというところで、私ども農業振興課、農業委員会のほうはそこに場所をある意味借りているというところであるんですが、実際あそこで業務を遂行するに当たっては来庁される方など、そういったものを勘案しますと、エレベーター等が非常にあることが望ましいと考えます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　以前、議会事務局に調べてもらったんですけれども、以前なので、また変わった可能性はあるんだけれども、数年前調べた時点では、3階以上の庁舎でエレベーターがついていないのは千葉県では本市だけだと。本市のこの本庁舎は一応今年つくことになったと。今、工事が来ているから。もし、その後、3階以上の庁舎でエレベーターがついていないところがほかにできているかもしれないけれども、仮に新規がなかったとしたら、本市のこの分庁舎だけが千葉県の中で、庁舎が一体何百あるのか知らないけれども、何百何千ある中で唯一、千葉県で唯一バリアフリー法を守っていない建物だということでいいんでしょうか。

（発言する者なし）

○黒須俊隆委員　これ以上聞くのはやめますが、代表して、ちょっと気がついたので、野口課長が一番よさげな人なので、ぜひ、財政課ですかね、財政課長に対して新たな整備を、千葉県で唯一エレベーターがついていないところかもしれない。ぜひ野口課長の権限でちょっと調べてみてください。もしかしたら千葉で唯一じゃないかもしれないけれども、あれなんですが、場合によっては2階までのエレベーターだけで、2階に何か控室みたいなのがあって、2階に来てもらって、それで2階で出張カウンター窓口みたいな、そういう

ので農業振興課で対応するという、そういうのもありかもしれないですよね。

山武市の歴史博物館が何かには木製の簡単なエレベーターがあるんですけれども、そういう本市で、この中央公民館には1億円ちょっとかかっていたし、今回造っているのはもつと高いと思うんですよね。おそらく2億円とかかかるんじやないかと思うんですけれども、エレベーター。そうじやなくて100万円、200万円のエレベーターでもいいからね。せめて2階まででも造ってもらうことをお願いしたいというふうに思います。

13ページの水稻共同防除事業補助金は、私は予算特別委員会で反対しているんですけれども、この米が減反をやらないと、もう積極的に食用米を作っていくべきだろうというような流れの中で、本市の魅力のあるそういう水稻、稻作を進めていくんだったら、ぜひドローン農薬に補助金を出すんじやなくて、例えば玄米黒酢みたいなそういう形で、エコな農業の補助金に移していただきたいなというふうに思います。

20ページに土地改良事業（山辺地区）とあるんですが、これ土地改良事業の効果としては、この事業が完成したらどのぐらい効果があるんですか。作物の収穫が増えるとか、そういうのがあってやっているわけですよね。お願いします。

○委員長（上代和利委員長）　土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長　山辺地区のまづ現状なんですけれども、圃場、農地、田んぼですね。田んぼの区画が小さくて不整形な状況になっております。あわせて道路幅員、2メートルから3メートルとすごく狭く、あと用排水路のほうも未整備、導水路ということで未整備ということで、効率的な営農を行うのにかなり障害になっているという状況の中で、道路用排水路をまづ一体的に整備して、あと暗渠排水ですか、あんきょ暗渠排水のほうを入れていきまして使いやすくすると。

そういうところの中で行っていくんですけども、あとは担い手、今何十人も小さい田んぼをやられていると思うんですけども、そこを一本化、中心経営体ということで一本化で営農法人、組合法人をつくりまして、一本化してやっていくことによって営農の効率化というものが図られると、そういうところで今やっているところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　数字が出ていますけれども、おそらく収量が何パーセントで、そういうの出ていますよね。

○委員長（上代和利委員長）　土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 すみません、収量のほうはちょっと数字が出せなくて大変申し訳ないんですけれども、先ほど言いました田んぼの集積・集約というところでは、今ばらばらになっていますので、集積として75パーセント以上を考えております。あわせて、その区域の中で集約として80パーセント以上、こちらを目標に今行っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じく23ページの広域農道なんですけれども、これ出来上がると農作物が東京まで何分早くなるとか、そういう効果があると思うんですけども、これどういう効果があるんでしょうか。教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 黒須委員おっしゃるとおり、農産物の輸送のままでスピードアップというところと、農作業の受委託の増大、それと営農の規模の拡大というものを見込んでいるんですが、あと地域の活性化と渋滞緩和というところも目的としておるんですが、現在今、東金と九十九里間に作田川という川が流れているんですけども、そこの川の橋の工事が、令和6、7、8と3か年で予定しているんですが、そこのところがつながりませんとなかなか効果も出てこないのかなというところで、すみません、数字がご用意できなくて申し訳ないんですけども、取りあえず今そういう状況でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 スピードは2、3分上がるんじゃないとは思いますけれども、そもそも渋滞しているんですか。

（発言する者なし）

○黒須俊隆委員 24ページですが、この花を、種を購入しているんですけども、これは300個で何に使ったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 花の種につきましては、本庁舎、農業振興課窓口、あと出張所、ふれあいセンター等で配布しております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。

最後だったかな。30ページなんですかけれども、③のところで農地集約、集積・集約対策推進交付金というのが出ているんですけれども、先ほどの農地改良、この集積というのがこれは農地の面積で、集約というのは人の数ですか、何ですか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 集積というのが、客観的に言いますと、Aという農業者の方に農地を貸し借り等で集めると。集約ということになると、各ブロックごとで、そのエリアをこの人がやるという形で、地理的に集めるのが集約。集積というのは人に対して集めてくるというのが集積。

○黒須俊隆委員 場所は別々でも、Aさんが耕すということであれば集積なんですね。ありがとうございます。

令和6年度においては、この農地集積、あるいは集約ってどういう効果があったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 集積・集約につきましては、当然農業従事者の高齢化、減少といふ中で、当然遊休農地化が懸念されると。そういう中で、実際の担い手という、農業者のはうへ集積、また、なおかつ集約できるということになると農地の有効利用というような形での効果が得られるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的にAさんとかBさんに集積が今回図られたとかブロック化が進んだとか、そういうわけじゃないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 北田主査。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 現在のところ、集積されている面積なんですが……、すみません。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 現時点で担い手への集積面積としては580ヘクタールほど。面積大小等ありますけれども、580ヘクタールの集積ということになっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1つでも、例えば2つあった場合1つになったというのも含めて、そういうのを全部足していくと580ということですよね。すごく小さいのが2つあって、まだまだ小

さいというのも合わせて580なんですね。そういう意味では、しかもAさん、Bさんだから、別にブローカーとは違うわけですよね。580ヘクタールを、これ何人で580ヘクタールなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 すみません。その受け手の数については今ちょっと手持ちがございませんので、不明となってしまいます。申し訳ございません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 580のうち、小さくてもいいからblock化ができたのというのは何ヘクタールぐらいなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 すみません。集積の面積は580ですが、集約の面積については今ちょっと把握はしておりません。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ混ぜて580ヘクタールだということなんですけれども、1年ごとにはどのくらい進んでいるんですか。要はある程度、進むところは過去においても大きく進んで、今後はほとんど進まないとか、そのへんの事情はどうなのか。

○委員長（上代和利委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 大体1年間で30ヘクタールぐらい。その集積をかける貸し借りの年数にもよりますけれども、今現在、農地中間管理事業を活用しての貸し借りですと、最低5年での貸し借りというところで集積をかけておりますので、新たに相続だとか発生したりして非農家の方が取得した農地など、これをご自身で農地として活用できないということであれば、こういった農地中間管理事業等を活用した中で、また新規で集積面積が増えていくというような状況であります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 農業振興課の皆様、大変にご苦労さまでした。退出していただ

いて結構です。お疲れさまでした。

(農業振興課 退室)

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項に移ります。

1、引き続き農家への支援を行うとともに、地域就農者の増加等を通じ、強い農業づくりを目指し、鋭意努力されたい。

2、有害鳥獣対策及び駆除について引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 さっき斎藤委員から、各センターのいろいろ利用状況だとかありましたけれども、あまりうまく活用されているようには思えなくて、結局味噌ばかり作っているのかなという感じなので、予算のほうで、今年の3月のときに施設・設備利用の利便性向上に努められたいというのがあるんですが、利便性向上のほうなんですが、施設の利便性向上というか利活用について、もうちょっと何か発信、多分知らない人多いのかもしれないんですね、農業従事者の方に聞くと。逆に言うと農業だけじゃなくてもいいのかもしれない、利活用についてもうちょっとやつたらいいんじゃないのという内容を受け止めたらしいのかなと思いました。

○委員長（上代和利委員長） ああいう公共施設というか、利活用ということで……

(「使われているのか、使われていないのか、味噌を作っているだけなのか分からぬけれども」「そういう農業振興に関するものしか使えないんですかね」「そういうわけでもないと思いますよ。」「例えばコスモス荘とかは65歳以上何人だとか、すごく使うのに厳しくなったとかあってね……」「この公共施設というか、農業施設も使っていると思うんですよ」「白里公民館があるから、白里地区はそういう施設が比較的豊富にあるので……」「豊富ということもない……」「人口の割にはそこそこ充足されているのかもしれない」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

昨年の点も踏まえながら、この公共施設というか、農業施設というか、そういうものの利活用をどのように入れたらいいか、後ほどまた委員長、副委員長で検討したいと思います。よろしくお願ひをしたいと思います。

以上で農業振興課の審査を終了いたします。

続きまして、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 地域づくり課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

石井課長。

○石井 勇地域づくり課長 地域づくり課でございます。よろしくお願ひします。

最初に、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣になりますが、谷川副課長でございます。

○谷川充広地域づくり課副課長 谷川です。よろしくお願ひいたします。

○石井 勇地域づくり課長 右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願ひいたします。

○石井 勇地域づくり課長 さらに右隣、環境対策班長の内山主査でございます。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 内山です。よろしくお願ひいたします。

○石井 勇地域づくり課長 課長の石井です。よろしくお願ひいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

続きまして、決算特別委員会資料の総括表について説明いたします。

1ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入合計は8,559万3,902円で、前年度1億205万1,032円と比較し

ますと1,645万7,130円、16.1パーセントの減となっております。減額の主な要因ですが、上から2段目の衛生手数料が、可燃ごみ袋の売上げが前年度と比べ減少したことにより350万3,900円の減額、3段目の衛生費国庫補助金が、合併処理浄化槽補助金の交付件数の減による減額及び令和5年度の災害発生による約700万円の災害廃棄物処理事業補助金の減により、合わせて778万7,000円の減額、5段目の総務費補助金が国からの消費生活センター運営の補助の一部が交付期間満了により207万2,292円の減額、6段目の県補助となる衛生費補助金が、国庫補助金と同様に合併処理浄化槽補助金の申請件数の減少により109万6,000円の減額、8段目の雑入がリサイクル物品の売扱い単価が下がったことにより199万8,898円の減額となっております。

次に、2ページをご覧ください。

歳出合計は7億19万9,899円で、前年度6億9,211万9,771円と比較しますと808万128円、1.2パーセントの増となっております。増減額の主な要因ですが、1段目の自治会振興費が市民活動災害補償制度の導入により124万9,286円の増額、7段目の合併処理浄化槽設置促進事業が申請件数の減少により264万4,000円の減額、10段目の斎場関係費が、施設の老朽化により修繕費等が増加したことにより224万5,000円の増額、12段目の塵芥処理事務費が、可燃ごみ指定袋製造管理配達業務委託料の減額等により203万799円の減額、14段目の東金市外三市町清掃組合負担金が新施設建設に係る負担金増により1,746万8,000円の増額、15段目の災害廃棄物処理事業が、令和6年度においては大きな災害がなかったため1,413万880円の減額、18段目の上水道事業費が、負担金の増により413万5,000円の増額となっております。

続いて、決算内容ですが、主な事業について説明いたします。

まずは歳入ですが、4ページの衛生手数料をご覧ください。

一番上の二重丸、保健衛生手数料として犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など173万3,040円の収入がございました。

次の二重丸、清掃手数料として、一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料及びごみ処理手数料、これはごみ袋の販売であり、7,536万8,750円の収入となっております。

次に、5ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、くみ取り便所や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換するための国庫補助金として119万6,000円の収入がございました。

次に、6ページの総務費補助金をご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助である消費者行政推進事業補助金を50万4,000円受け入れております。

次に、7ページの衛生費補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金として、合併処理浄化槽設置促進事業補助金、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で383万4,000円を受け入れております。

次に、10ページの雑入をご覧ください。

リサイクル物品の売扱い代金やごみ袋等への広告収入として292万5,812円の収入がございました。

次に、歳出について説明いたします。

11ページをご覧ください。

最初の二重丸、自治会振興費は1,669万642円を支出しております。主な内容として、区自治会を通して市行政情報の周知、伝達事務等を実施し、また、区長等については区自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

なお、令和6年度から市民の皆様に安心して市民活動を実施していただくことができるよう、市民活動災害補償制度129万9,900円を新たに導入いたしました。

次に、12ページをご覧ください。

一番上の二重丸、協働のまちづくり事業については、出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。住民協働事業について、令和6年度は1事業が実施され、合計20万7,018円を支出しております。

次の二重丸、男女共同参画推進事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報啓発活動を実施しております。令和6年度は第3次大網白里市男女共同参画計画策定に向け、市民や事業所への意識調査を実施しており、通信運搬費等に39万3,521円を支出しております。

次の二重丸、市民相談事業については、市民の方々が安心して暮らせるよう、人権、行政、交通事故の各種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。23万1,078円を支出しております。

次に、13ページをご覧ください。

一番上の二重丸、消費生活相談事業については、消費生活相談をはじめとする消費生活に

関する周知啓発活動を実施しており、18万312円を支出しております。

次の二重丸、市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡調整を実施し、円滑なバス利用を行っており、126万9,779円を支出しております。

次に、14ページをご覧ください。

一番上の二重丸、合併処理浄化槽設置促進事業については、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、くみ取り槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図っております。その成果として、令和6年度は前年より申請件数が少なめでしたが、8基分の補助を実施し、403万7,000円を支出しております。

次の二重丸、住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、エネファームの設置として1基当たり10万円を限度に補助金を交付し、その成果として1基分の補助を行いました。また、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置として1基当たり7万円を限度に15基分の補助を行いました。また、窓ガラスの断熱改修として、上限を8万円として12基分の補助を行いました。このほか電気自動車に関する助成として10万円、プラグインハイブリッド自動車に関する助成10万円、V2H充放電設備として11万4,000円、各補助の合計で213万9,000円を支出しております。

次に、15ページ、最初の二重丸、環境衛生事務費については、主にごみ減量化推進事業として資源再生利用促進奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置補助金の交付等を実施しており、416万9,672円を支出しております。

なお、生ごみ堆肥化装置等設置補助金につきましては、令和6年度より補助上限額を2万円から4万円に増額し、さらなるごみの減量化に取り組んでおります。

次に、18ページをご覧ください。

1つ目の二重丸、塵芥処理事務費については、主に一般家庭から排出されるごみの収集委託やごみ袋製造委託、動物の死骸収集運搬委託業務等を行っており、1億7,294万715円を支出しております。

次に、19ページをご覧ください。

1つ目の二重丸、不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員を委嘱しており、定期的に報告を受けております。令和6年度は160万8,997円を支出しております。

以上が当課における決算の概要でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等あればお願いをいたします。いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 住民協働についてお尋ねします。

令和6年度は1団体ということなんですが、以前はもっと複数の団体が選定されて行っていたのかと思うんですが、この間、そういう希望するというか、提案する団体が減ってきているのか、あるいはもう大した採択するような内容の提案ではないのか、ちょっとそのへんの経緯について教えていただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今ご質問のありました住民協働事業につきましては、確かに委員がおっしゃったとおり、25年度から事業始まっているんですけれども、当初のほうはかなり応募していただける件数も多かったんですが、残念ながら年々募集自体が減ってきてしまっておりまして、令和6年度は1件応募がありまして、それも5年度からの引き続きの1件分のみしか応募がございませんでした。

ほかにも、応募があってもちょっと準備が足りなくて取下げという場合もあるんですけれども、最終的には1件の応募で1件の採択という形になっております。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 以前はかなり多くの団体が提案して、その中から選定していたような、そういう状況だったと思うんですが、このへん、もっといろんな団体に住民協働の形でお願いできるというか、提案、応募してくれるような、そういう取組というのは何かほかにないですか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 我々のほうも募集がだいぶ減っているのは懸念しております、募集期間を長く延ばしたりだと、あと行政提案の項目というのをいろんな課のほうに、我々ほかの市町村を調べたりして、こういうことが提案できないかというお声がけを直接させていただいて、なるべく多く市民の皆さんに提案しやすいような形にできないかということで、コロナが明けてから特に声がけとかいろいろ活動はしているんですが、なかなか難しい状態であります。

（発言する者あり）

○委員長（上代和利委員長）　いいですか。それに対して副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長）　今、この動いている1団体というのは具体的にどんなことをしているんですか。

○委員長（上代和利委員長）　須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長　現在は、事業名が地域情報サイトの新設と運用による地域コミュニティ活性化事業ということで、増穂地区の区長を中心となった地域情報デジタル化普及実行委員会というのが組織されていまして、地域の情報を、なるべく区にたくさん加入していただけるように、デジタル化して情報を配信して、いろんな方々の目に留まるような形で活動していただいていたんですけども、なかなかデジタル化というのも年齢が上がると難しいものがあるので、でも6年度でそちらも事業終わってしまっているんですが、7年度も引き続き、市とはちょっと一緒にやっていますけれども、代表の方が中心になって活動はしていただいております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長）　すばらしい取組だと本当に思いますので、先ほどの話じやないですかけども、お声がけ大変そうなんですかけども、協力してもらえる人に協力してもらって、市民と一緒に行政が動くということでやっていただければと思いますので、大変ですがよろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長）　ほかにございますか。

森委員。

○森　建二委員　関連というか、大体ほとんどの事業というのが基本多分全てで、もう事業が3年で終わっちゃっていますよね、ほぼ。そのままそれぞれの事業が続いているって多分あまり聞かないでの。

ですから、本当に必要なものであれば、3年以降も何がしかの形でやってもらうとかということは、そろそろ考えていかないと。せっかくいい事業だけれども、3年間やって、結局お金がないからやっぱりやめますというのが何か続いちやっているので、もぐらたたきみたいに問題が出ます、3年で解決するかといったら解決はしないので、今後のあり方としてちょっとそのあたりを、3年を延長するというような話とは違うのかもしれないけれども、何がしかの形でこの事業を、いい事業だったら残すようなことがもうちょっとあってもいいかなと個人的には思いました。何かもったいない気がしました。

それと、全く別件ですけれども、11ページの自治会振興費、全体の金額としては昨年と比べて増えたのは市民活動災害補償制度が要因なのかなと思うんですが、この自治会、僕が住んでいるみどりが丘でもやはり自治会の加入率が少しずつ減っていっている中で、行政としても情報発信の場としてなかなか難しくなって、これは全体的な流れですけれども、これについてちょっと今現状をどう考えていらっしゃるのかということを聞かせてください。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 自治会につきましては、確かに年々加入率が低下しているんですけども、実際に加入している世帯数を見ると、減少はしていますけれども、大きくは減少していない状況です。ただ、世帯数が増えている、市の。世帯数が僅か、少しずつ増えているということで、少しずつ加入率が減少しているというのが実態です。

ただ、我々のほうも加入数を増やすということで、広報で年4、5回、加入してくださいという周知をしたりとか、あとは区長のほうからいろいろこういう提案というのをいただいて、それが実現できないかというふうに検討はしているんですけども、なかなかそれが実現に至らないというのが現状なんですけれども、また少しずつ加入率、なかなか増やすのは難しいと思うので、なるべく下げないような形で努力していきたいなと思っております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 一番のチャンスは引っ越してきたときだと思うんですよね。そこで入ってくれるかくれないか。割と都心ですか、都市部から来た方にとっては、自治会の必要性とか説いても分からないんですよね。実はこういった地方というのは助け合いでみんなで暮らしているんだよというのを、多分数年して初めて分かるようなところもあると思うので、よく分からないけれども何か入っちゃったというような感じにするのが多分一番流れとしてはいい流れなんだなと思う。ただ、住民票登録をするときに、自治会に入ってくださいみたいなものは多分渡していらっしゃるとは思うんですが、強制力を持つのはなかなか難しいと思うんですが、ぜひそこは引き続きいい発信をする手法をお願いします。

続いて13ページの、これも毎年聞いているようで、市有バスの運行回数ですけれども、前年度と比べて利用の数ですかというのはどのように変わったんでしょうか、伺います。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 利用日数なんですかけれども、令和5年度は45日、利用日数がございました。令和6年度は43日ということで、特に増えてもいい、2日ほど減ったという状況です。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 せっかくのバスなので、僕も旅行会社にいたのでバスの経費とかいろいろ何となく分かる部分はあるんですが、1台だけだといろいろコストパフォーマンス低いので、ですから今持っているのは少なくとも減価償却するまでは使うべきだと思いますし、ただちょっと、この日数だと正直持っているものとしては非常にいわゆるコストパフォーマンスが悪いなという気がするので、まず現状持っているからには何とかもうちょっと使ってもらえる形、使ってもらえなければ、このまま持っていてもどんどんあるだけ劣化してしまうので、ぜひ使ってもらえる方策もちょっと考えていただきたいなと。以前もね、何でもかんでも使える状況にしろとは言いませんけれども、やっぱり老人会連合会ですか、関係団体も非常に使いづらいということを今でも聞くので、ぜひコミュニケーションをうまく取っていただいて、じゃないと本当にもったいない状態になってしまうので、よろしくお願ひいたします。

それともう一件、14ページの下の住宅設備等脱炭素化事業でエネファームですか、これの、全部これ上限まで全部いっているんですか。それともあまり使っていないものなのか。もう一度説明していただいていいですか。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇地域づくり課長 住宅設備等脱炭素促進事業の補助金に関してなんですが、この上限というのは1基当たりの上限ということで設定されております。ほぼ皆さん、この上限に近い形の支出されているものになります。

（発言する者あり）

○石井 勇地域づくり課長 1基当たりの上限という形です。

（「件数の上限というのは」と呼ぶ者あり）

○石井 勇地域づくり課長 件数の上限は予算の範囲内という形になります。

それぞれ令和6年度の実績はエネファームだけ、先ほど申し上げたとおりエネファームが1件、蓄電システムが15件、窓の断熱が12件、電気自動車が2台、V2H充放電器が1台で、合計で31基ということの実績がございます。基本的に予算上と実績、決算額ということで

あれば予算の範囲内で収まっておりますので、まだ少しは余裕があるという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと最後の質問で、V2H充放電器というのは何ですか。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇地域づくり課長 V2HというのはVehicle to Home、電気自動車と家をつないで、電気自動車からホームに、家で使えるような、災害時に停電とかで使えるとか、そういうシステムになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 次、ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 いっぱいあるのでどんどんいきます。

10ページの⑤製品プラスチック売払い代金1万6,115円、これおそらく私がこの間一般質問、最後駆け込みでやった部分に關係するところじゃないかと思うんですけども、これもう一度、これとあと発泡トレーでしたっけ、この2つについてどこに歳出のほうが出ているのか、それも併せてお答えください。

これ歳入ですよね。だからこれは製品プラスチック売払い代金1万6,115円入ったと。これは。製品プラスチックは売れたと。これは木更津だか富津だかどこかですよね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 あと市原だかどこかにこの発泡トレーを出していると。それがどこかに載っているんだと思うんですけども、その2つを、わざわざ職員がそれぞれ4時間、3時間かけて往復して、それでこのリサイクル事業をやっているという、そういう話は分かったんですけども、実際に具体的にその収支そういうものが、効果と収支、それはどういうものなのかお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 まず、発泡トレーのほうと製品プラスチック、職員のほうが直営で運搬しております、人件費のほうは前お答えしたと思うんですけども、人件費のほうにつきましては正規職員になりますので、総務課のほうの人事費に計上されている

ように考えていただいてよろしいかと思います。

あと、燃料費が18ページにございます塵芥処理費のほうの燃料費で賄っております。あとほかにかかるものが、発泡トレーを持っていく際の、運ぶ際のビニール袋、大きな透明の袋を消耗品のほうから支出しております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 総計で結構ですけれども、幾ら、おおむねマイナスになるのかとか、人件費と燃料費とビニール袋を足して、それから売払い代金はプラスですけれども、差引き。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇地域づくり課長 大変申し訳ございません。支出の部分の数字出したものはあるんですけれども、今持ってきておりませんのでお答えができません。申し訳ございません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ビデオを見直すか議事録ができるば分かるので結構ですけれども、すごい額を正規職員がガソリン代払って市原や木更津まで発泡トレーを運ぶ必要はないだろうということを申し上げたと思うんですけれども、一般質問ではリサイクルを進める意味でやりたいんだという、そういう話だったと思うんだけれども、それが費用対効果として正しいのかどうか。ガソリン代を出して、そんなことをやって、たった製品プラスチック1万6,115円にしかならないし、発泡トレーなんてそのへんの、今度できたクスリのアオキがどうなのかなは分からないですけれども、ほぼ全てのスーパーで発泡トレー回収している中で、市がそんなことをやる必要があるのかっていう。

実際、リサイクルに係る公害というものも多くあるわけで、可燃物として燃やしたほうが、ずっとリサイクルよりも環境に優しいという、そういうものもあるわけですよね。その発泡トレーがどうかと、そこまでは私も言いませんが、そこまでしてやる事業ではないんじゃないのかということで、今効果をお聞きしましたが、ちょっと研究してください。

委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページ、自治会で市民活動災害補償制度129万9,900円というものが始まったわけですけれども、私もこの間ごみゼロデーに参加するとき、これ保険入っているから全員氏名ちゃんと書いてくれと、そういうことで回覧板が回ってきたりとか、そういうことで、それに関係することなんですかね。それじゃないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 その団体で加入する保険がどの保険のことをおっしゃっているか、こちらでは把握していないんですけども、市で加入したこの保険については事前申請は特に必要ないんですけども、万が一起きた後に、必ずその団体が実施している事業だということが第三者が見て分かるように、事業計画だとか、開催する案内だとか、あと名簿等を提出していただくことになりますので、もしかしたらこのものだったかもしれません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ごみゼロもそうかもしれないし、あと防災訓練か何かで仏島の公園から市役所と東小まで歩くというふうな、それも入っているかもしれないんですけども、そういうことであるので、実際市民活動で災害補償制度が必要だというような何か事例があったんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 実際に、我々は区長たちの活動のほうを取りさせていただいておりまして、その区長のほうから、例えば集金に歩いたりとか、班長たちが集金に歩いたりとか、地区の活動をしたときに何か市から下りるのかというお問合せが結構あります。その結果、検討させていただいた上で、ほかの市町村もほとんどこういう保険に入っているということが分かりましたので、県内。それで我々のほうも5年度から準備をしまして、令和6年度から事業を始めさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかのところも入っていて、このくらいの額だったらしいんだという担当課の考え方ならそれはそれで構わないと思うんですけども、自治会に入る方がどんどん割合減っているという先ほどの話で、件数どんどん増えて、ただ、全体の人口は減っているわけですよね。それで、私の地元でも独り暮らしになるとやめちゃうという方が非常に多いんですよね。

区費というのは各地域によって違うんです。私の場合7,200円で、今年から上がるという話だったんだけども、今年はぎりぎり上がらないで来年ちょっと考えるという話になっているんですけども、独り暮らしの80歳とかのご主人が亡くなられた女性が、例えば7,200円払うということで大変だと、そういうことでやめる。あとは65まで、独身の男性な

んだけれども、退職を機会にもう区から抜けるとかという。そういう方はいっぱいいます。そうだとしたら、でもそういう人こそ区費を払うのが大変な独り暮らしの高齢女性や退職した男性を包摂することが、区にとってとか市にとっても重要なことなんだろうと思うんですよ。見守りだとか、いろんなことからもそうだと思うのでね。

ただ、そういうところに、例えば退職した方とか、あとは旦那が亡くなられて独り暮らしになった方の区費を市が持つとかね、例えばですよ。何かそういう対策を練らない限りは、件数だけ増えるというのはどんどん、件数が増えているというよりは、家はあるわけだから、全員亡くなるまで件数が減らないということですね。だから、件数が減らないというだけで人口はどんどん減っているわけで、今度2人が1人になったら、でも件数は減らないから、その分この間、全体の中では世帯数がどんどん増えていくわけですけれども、2人が1人、1人が今度ゼロになっちゃうと、もうこれから世帯数どんどん減っちゃうわけでね、そういう時代に来ているわけだから、独り暮らしのそういう高齢者の方とかが区の中に残れるような仕組みを、これはつきり言って、小さな区で、仏島百何人かなんだけれども、それでもうほとんどこれから高齢者になっていっちゃうような中で、自分たちの息子もいないですよ。私の同級生、誰もいません。塾の3人の息子もいないしね。

そういう中で、何しろ本当に高齢者にだけ負担がいくわけで、これやめるなというのも無理な話だし、やめないにしてもとにかくいなくなっちゃう可能性もあるし、何らかの対策、非常に、回覧板を回すだとか、市にとって有効な自治会ということになるわけでね。それが取りあえず一番最初に思いつくのは区費の負担というのが大きいだろうと思います。

そうだとしたら、市民活動災害補償制度130万円とか、それはそれでいいけれども、高齢者の数に合わせて自治会プラス何らかのそういう対策が必要なんじゃないかなというふうに、これは私の意見です。

委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その次のページ、12ページで、先ほど来、この住民協働事業補助金をもらっていても3年で大体いなくなっちゃうというのは、それは本当なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 はい。否定はできません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この間、駅に議会だよりと広報置いてあるんですけども、そこに山ほど社

会法研究会とか何というか忘れたけれども、何かすごいチラシが山ほど置いてあったんです。これは住民協働じゃないかと思うんですけども、こういうところにぽんと30万円出して、これはどんな効果があるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 この社会法研究会というのは、今年度の協働事業の一つなんですけれども、フリーランスの方々の働き方についていろいろ知つていただこうということで、市内で、フリーランスというとフリーターみたいな考えになってしまることが多いと思うんですけども、それがそうじやないよとかということだとか、フリーランスはそもそもどんなものか、大綱の中にもいっぱいいるので、そういう人たちが働いていただいて、市を活性化させるみたいなことを目的に事業をしていただいているんですけども、最終的には市の活性化に結びつけたいということで事業を実施していただいております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ある程度審査して採るんだから、私が理解できないだけなんであろうとは思いますけれども、それとは別に、本当は市がやらなきやいけないのに住民が手を挙げてくれたからやってもらおうという、そういう事業が一番市にとってはうれしいわけですよね。本来だったら市が当然金出してやらなきやいけないのに、ボランティアの方が心温まる、そういう事業ってこれまでもいっぱいあったんじゃないかと思うんだけれども、そういう3年終わった後、継続して、これはぜひ市と引き続き助成ではなくて、もう共催事業みたいな形でやっていく事業、そういうのはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 ちょっとまた違ってしまうかもしれないんですけども、平成29年から元年まで3年間、買物送迎事業というのが高齢者支援課と一緒に進めています、これは3年過ぎてもしっかり収入の面で計画が立てられた団体だったので、今も事業としては続いておりまして、高齢者支援課のほうも、どういう形かはすみません、覚えていないんですけども、支援をさせていただいていると思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページ、市有バス、先ほど令和5年45日で、令和6年43日だと言ったんですけども、その走行距離何キロだったのか、それぞれお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇 地域づくり課長 走行距離なんですが、令和6年度が3,283キロメートル、令和5年度が2,975キロメートルとなっております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この中に、例えばのぎくプラザまで議員を10人足らず乗せて連れていくなんていうのも入っているわけですよね。そういうのは簡単にできる、許可されるんだと思うんだけれども、そういうのを除いていくと、もうほとんど使われていないと思うんです。

あの手の大型、中型バスというのはちゃんとメンテナンスすれば100万キロ走ると言われているわけで、100万キロ走るのに年に3,000キロしか走っていないんだから、3年で1万キロだから300年もつわけですよ、エンジンは。だから300年もつためには、あんなところに置いておいたらボディーが全部雨にやられちゃうんだから、300年もつためにちゃんと屋根つきの車庫をつくって保管しなきゃいけないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇 地域づくり課長 現在のところは、そこの車庫、いわゆる守るための車庫というところまでは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のは嫌味を言ってしまったんですけども、実際は例えば10万キロもたせようといって1万キロ、例えば毎年やるんだったら10年だと。20万キロもたせるんだったら2万キロで10年だとか、実際50万キロ乗ったとかそういうふうになるわけで、それを20年で例えば償却するということをいえば、20年で20万キロだったら1年1万キロですよと、そういう形で有効利用するのが本来望ましいわけで、3,000キロしか乗らないで、100万キロというのはある意味オーバーだけれども、本当にエンジン100年もちますよ、本当に、3,000キロしか乗らないんだったらね。そうなったら、ボディーがいかれちゃったらエンジンぴかぴかなんだから、車庫に入れて100年使えばいいんじゃないかという話になるわけで、ぜひ利用方法を考えていただきたいと思います。

最後、委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地域づくり課、この年だったのか、その前の年だったのか、ちょっと微妙な

んですけれども、残土条例違反の業者に対して情報公開請求をしたら隠蔽されて、これが不服申立てを市民がしたところ、不服申立てが認められたと。それによってかなりの額が、不服申立てにおいて審査会の委員が呼ばれて、報酬を払って、さらに交通費も払ってという、これは総務課で私指摘したんですけども、総務課は反省しているのかといったら反省していないという話で、反省しろと言ったんですけども、地域づくり課におかれましては、情報公開請求した、要は正しい情報公開請求をした市民に対して不^{いん}当に隠蔽をして、そういう市の税金を無駄に使ったことについて、何らかの対応をしたのかどうかお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇 地域づくり課長 今のご質問なんですが、情報公開請求でそれがなされなかつたという当時の経緯を詳しく私のほうで覚えていない、申し訳ないんですけども、個人的にその方に何らかの対応をしたかということに対しましては、していないと思われます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 個人的にその人に何とかしろと言っているんじやなくて、そういう無駄な出費をしたのは間違いないわけで、しかもそれが不当なものだというふうに審査会で認定されたわけじゃないですか。要は取扱いが間違っていたわけでしょう。だから、取扱いを間違った担当課としては、次からはちゃんと情報公開しないといけないねということでね、何を間違ったのかという、この認識が間違っていたのか、それとも認識じやなくて何かそれとは別の制度的にシステム上間違っていたのか、そういうことを確認して、次からは無駄な経費を使わないで、ちゃんと情報公開請求が来たら情報公開しなきゃいけないよということを私言っているんですよ。だから、そういうような何か会議をしたのかということを聞いているんですよ。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井 勇 地域づくり課長 今ご指摘いただいた件に関しましては、今後においては適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） ほかにござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、地域づくり課の皆様はご苦労さまでした。退室して
いただいて結構です。お疲れさまでした。

（地域づくり課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨
年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項になります。

1、ごみの減量化、資源再利用の促進について鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法
について研究されたい。

2、市有バスの有効な利活用を検討されたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明、質疑及び説明の指摘事項を踏まえて、皆さんのご意見をお伺い
したいと思います。よろしくお願いします。

森委員。

○森 建二委員 これでよろしいと思うんですが、もし付け加えるとすれば、今回は決算の話
なので特に出ていないですけれども、今年の予算の1番に東金市外三市町、要はクリーン
センターの件についてちゃんとやってくださいみたいなことを書かれているので、決算の
審査のところでこれを持ってくるのはちょっとどうなのかという気もしますけれども、皆
さん、どうですか、これ。これを決算のここに入れるというのは。

（「今この場で意見を出すんですか」「予算だけなので」と呼ぶ者あ
り）

○森 建二委員 その件に関してはあればと思ったので、委員長、副委員長に一任します。

○委員長（上代和利委員長） ご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ。

○黒須俊隆委員 あまりいじめちゃいけないということで言わなかつたんですけども、この
主要な成果説明書に、地域づくり課はこの住宅用設備と脱炭素化促進事業という県費だけ、
その範囲内で県の代行で渡しているように、同じ事業でやっているわけです。これどう考
えても地域づくり課の主要な事業ではないわけです。施策でも何でもないわけで、これや
る気があるのかというようなことをやっているわけで、ここに書かなくてもいいけれども、

委員長からぜひ指摘してもらいたい。来年は、少なくとも今回出ているものの中では、例えば市民バスの有効利用なんていうことはこの間ずっと出ていたから、市民バスの有効利用を、例えば令和7年度決算では目標が何で成果が何だったのかというのを数値化して入れてもらうとか、それなどをぜひやるようにという、これとは別でもいいですし、これに入れてもいいけれども、これ委員長からぜひお願いしたい。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

今回の市有バスの、毎年毎年ですけれども、その目標は数値化はされていない部分もありますが、また後ほど副委員長とも協議したいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で地域づくり課の審査を終了いたします。

暫時休憩して、1時再開でよろしくお願ひします。

（午後 0時08分）

○委員長（上代和利委員長） それでは、再開いたします。

（午後 1時01分）

○委員長（上代和利委員長） 都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 都市整備課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日、AI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、左端になります。営繕室長の四之宮副主幹でございます。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 よろしくお願ひします。

- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右が都市計画班長の今井主査でございます。
- 今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしくお願ひいたします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 私の右になります。茂田副課長でございます。
- 茂田栄治都市整備課副課長 よろしくお願ひします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右が街路公園班長の川島副主幹でございます。
- 川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 よろしくお願ひいたします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 後列に移りまして、左端が都市計画班の市営住宅担当、須藤主査でございます。
- 須藤正敏都市整備課主査 よろしくお願ひします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右が開発審査班長の地引主査でございます。
- 地引和人都市整備課主査兼開発審査班長 よろしくお願ひいたします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右です。区画整理班長の疋田副主幹でございます。
- 疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 よろしくお願ひいたします。
- 米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 最後に私、課長の米倉でございます。よろしくお願ひいたします。
- それでは、着座にて失礼いたします。
- 令和6年度の都市整備課の決算概要につきまして説明をさせていただきます。
- 資料の1ページをご覧ください。歳入歳出決算総括表でございます。
- はじめに、歳入でございます。
- 合計額は1,393万5,744円、前年度と比較いたしますと103万9,080円、8.1パーセントの増になります。増額の主な要因は、表の一番下になりますナンバー7の雑入におきまして、土地区画整理事業特別会計を一般会計へ統合いたしましたことにより、大網駅東土地区画整理事業に係る換地処分に伴う徴収清算金及びその利子が加わったことによるものでございます。
- 2ページをご覧ください。歳出でございます。

合計額は8,397万3,047円、前年度と比較いたしますと4,662万7,369円、35.7パーセントの減でございます。減額の主な内容につきましては、表のナンバー6、土地区画整理事業特別会計繰出金につきまして、特別会計から一般会計へ統合による皆減、そしてナンバー16、市営住宅管理費につきましては、東宮谷市営住宅におきまして退去者が生じた際に、新た

に入居する前に修繕や補修を行う入居前修繕工事の減、そしてナンバー20、公共土木施設災害復旧費につきましては、これは令和6年度に自然災害で被災した施設が生じなかったことによる皆減でございます。

続きまして、決算の説明資料について主なものを説明させていただきます。

はじめに、3ページをご覧ください。

歳入でございます。

土木使用料の決算額は1,035万8,000円でございます。主な施策の内容は、1つ目の二重丸、都市計画使用料につきましては、都市公園などに建柱される電柱などの占用料やみずほ台近隣公園のテニスコート使用料など、そして、2つ目の二重丸、住宅使用料は市営住宅の家賃などでございます。

次に、5ページをご覧ください。

土木手数料の決算額は214万1,000円でございます。主な施策の内容は、都市計画土地証明、屋外広告物許可及び開発行為許可等申請の手数料でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

雑入の決算額は117万3,000円でございます。主な施策の内容といたしましては、④徴収清算金元金及び⑤徴収清算金利子につきましては、大網駅東土地区画整理事業の換地処分によりまして、施行前の土地の評価に比べ施行後の土地の評価が高くなりました権利者に対し、その差分相当額の金銭を徴収いたしまして清算するものでございます。そして、その分割納入を希望された3件の徴収清算金及びその利子でございます。

次に、8ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。

都市計画総務費の決算額は346万円でございます。主な施策の内容といたしましては、1つ目の二重丸、都市計画事務費の④役務費の通信運搬費につきましては、都市計画マスターープランの見直しに先立ちまして、市民と市内事業者を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施した際の調査票や回答票の郵送料でございます。

続く9ページの1つ目の二重丸、都市計画調査費の委託料の大網駅南地区まちづくり支援業務につきましては、土地所有者や地元区長の約160名で構成されます大網駅南地区まちづくり協議会におきまして、大網駅南地区の将来のまちの姿を描く大網駅南地区まちづくり構想を策定する活動を支援させていただくため、令和5年度から検討会議の運営補助やまちづくりに関する技術的支援などの業務を委託したものでございます。

令和6年度におきましては、総会を1回、検討会議を4回開催いたしまして、まちづくりに関する知識を深めながらまちづくり構想の策定を進めまして、本年6月15日に開催した協議会総会におきまして大網駅南地区まちづくり構想案が可決し、決定されたところでございます。

なお、参考につきましては、これは本業務委託費の一部34万6,500円につきまして、まちづくり構想案の策定に日数を要しましたことにより、令和7年度へ繰越しさせていただいたものでございます。業務につきましては7月31日に完了したところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

土地区画整理費の決算額は111万6,000円でございます。主な施策の内容といたしましては、1つ目の二重丸、大網駅東土地区画整理事業の②役務費の収用委員会裁決申請手数料につきましては、建物移転の補償協議が難航しております権利者1名について、市が算定した建物移転補償額が正当か否かを判断していただくための裁決申請の手数料でございます。現在は、収用委員会におきまして審議や意見書で当事者が主張した意見の対立を整理しながら、必要な調査や検討が進められているところでございます。

なお、収用委員会の裁決時期は未定でございますが、裁決されましたら改めて権利者と裁決金額に基づく補償協議を行い、それでも調わない場合は補償金を法務局へ供託し、支払いを完了したいと考えているところでございます。

次に、13ページをご覧ください。

公園費の決算額は7,042万7,000円でございます。主な施策の内容は、公園の清掃や除草などの日常的な維持管理でございます。1つ目の二重丸、自然公園等管理費の①報酬と②旅費につきましては、小中池公園再整備基本計画検討会の開催に係る経費でございます。令和6年度におきましては、委員会を4回開催しまして、導入施設や維持管理方法、基本計画素案の取りまとめなどの議論に加え、市民等の意見を募集するパブリックコメントを実施して取りまとめ、本年の4月に小中池公園再整備基本計画検討委員会の委員長から小中池公園再整備基本計画案の答申を受けて決定したところでございます。

続く15ページの上段になります。

都市公園管理費の⑥備品購入費につきましては、財源に森林環境譲与税を充てまして、8か所の都市公園に千葉県産木材を活用した背なしベンチを13基購入しまして設置したところでございます。

次に、18ページをご覧ください。

住宅管理費の決算額は389万9,000円でございます。主な施策の内容につきましては、市営住宅の運営に係る経費でございます。

続いて19ページでございます。

⑤使用料及び賃借料の土地借上料につきましては、国有地を北今泉及び四天木市営住宅敷地として借り上げているものでございます。⑥の工事請負費につきましては、東宮谷市営住宅におきまして退去者が生じた際、新たに入居する前に修繕や補修を行う入居前修繕工事を1部屋行いましたほか、老朽化で不具合が生じた屋根の雨漏り修理を2部屋、給湯器の取替え工事を1部屋行っているところでございます。

最後に、20ページをご覧ください。

住宅管理費の事故繰越分の決算額は222万9,000円でございます。主な施策の内容につきましては、これは宮谷市営住宅の譲渡手続に必要となります市営住宅敷地を分筆し、登記する業務でございまして、関係権利者との境界確定協議に日数を要しましたが、7月19日に完了しているところでございます。

以上が都市整備課における令和6年度の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員　まず、3ページの住宅使用料について、市営住宅ですね。この収納率が前年度で96.36パーセント、過年度分は5.66パーセントと極端に減っているんだけれども、過年度分とか特に調定額見ると、滞納金額が1,890万円、ものすごく大きいんだけれども、これの過年度分の滞納している人の対象者の数なのか世帯数なのか。あと、最大で何年何か月滞納しているのか。最大滞納している総額が、最大のその金額が幾らなのかお示しください。

○委員長（上代和利委員長）　須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査　お答えいたします。

過年度分の滞納者につきましては、年度当初で14名、その内訳としまして、退去者8名、入居者6名となっているところです。

それで、最高の滞納金額につきましては、ちょっと今詳しい資料を持ってきてはいないところなんですが、最高の金額ですと大体400万円程度あります。

(「それは退去者ですか」と呼ぶ者あり)

○須藤正敏都市整備課主査 退去者です。ちょっと詳しい資料は今ありませんけれども、ぐらいということで。よろしいでしょうか

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 これだけのものを取り立てるのも大変だと思うんだけれども、どのように、これまでの経緯、普通常識では考えられないんだけれども、毎回、私、入居者と市との契約の内容に問題があるんじゃないかと申し上げているんだけれども、一般の民間の賃貸借契約と同様にしたらどうだろう。これらの徴収、最大400万円に至ってしまった、このへんのやり方について、どんなやり方をしているのか教えてもらえますか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えいたします。

滞納者の対応につきましては、電話催告あるいは訪問により徴収を促しているところです。一般的なことになりますけれども、それで毎月納付させるように納付誓約書を取りまして、毎月必ず幾ら納付するようにということで約束をしているところでございます。

過年度分の滞納の推移につきましては、4年度で80万円、5年度で79万2,000円、6年度で約100万円ほど徴収しております、今現在、少しずつ納付を、徴収率を上げているところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 努力しているのは分かるんだけれども、職員がそんな一々取り立てたってらち明かないよ。もっと入居のときに、8ページのほうに、市営住宅の入居審査委員だから何だかって報酬5万円だか6万円だかかかっているんだけれども、このときに審査しているわけでしょう。そうしたら、彼らに責任があるんじゃないのか。

あるいは、今、民間の賃貸とかでやると保証会社とかの保証をつけてもらうのね。市営住宅の賃貸なんかは連帯保証人であるとか、そのへんは要求していないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 保証人につきましては、お願いはしているところですけれども、必ずしもつけることは必要ないということの国からの指導は受けています。

○北田宏彦委員 家賃を支払わなくとも居住する権利はあるのね。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 本来であれば、本来という言い方は悪いんですけども、何か月

か滞納した場合は退去を要求することができるということになっております。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、そんなに400万円もたまらないんじゃないの。それを規定どおりにしっかりと対応していないから、そういうことになってしまったんじゃないですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 これにつきましては、最近の方ではなくて前々から、古くから入居している方が今まで納付していなかったために、こういった金額になっております。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 納付していなかったんだろうけれども、だから何か月か滞納したら退去してもらう、そういうルールというか決まりがあるわけでしょう。それでやっていれば、こんなに何年も何十年だか分からないけれども、滞納が発生しないんじゃないのか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 400万円、一番多い方の滞納、400万円ほど滞納されている現状でございますが、この金額につきましては、私は社会福祉課から、当時、市営住宅を引き継いだときに、もうかなりの滞納がございました。それについて、私どもではできるだけ徴収に努めていて、当初は3,000万円ぐらいあったのかな。それが何とかいろんなこぎ着けて1,800万円まで少なくはなってきているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 例えば生活困窮であるとか、生活保護の方だと、そういった人というのは、またこれは別問題だよね。この滞納している人は別に生活困窮の対象だとかということではないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 現在は生活保護の対象ではございません。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もうちょっとしっかりと対応したほうがいいと思いますよ。皆さん方、公務員であって、取立てとか行きづらいのかもしれないけれども、あるいは貸出しに当たって、しっかりとそれが担保されるような仕組みを検討されたほうがいいと思います。皆さん方の能力がそこに費やされると非常に気の毒だし、無駄。市の財政にとってもいいことはない。生活困窮は困窮で、ちゃんと別段で手当てをすればいいわけであって、これは非常に

悪質だよ。これらに対して訴訟であるとか、そういうものまで視野に入れたことはありますか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 最終的にはそれを訴訟と、家庭裁判所のほうに提起等は視野には入れておりますが、なかなかそこまで至っていないところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 こんなことをそこでぐちぐちやっていてもあれだから、でも、これよく考えたほうがいいよ。市営住宅の在り方も、ちょっと前に検討されて策定されているだろうけれども、将来的には市営住宅というのは市では担わない形になっていくのかもしれないけれども、そのへん、いい部分はよしとしても、悪い部分は毅然とそのへん対応しないと困ると思います。

取りあえず以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も市営住宅について確認したいと思っていたんですが、今のおっしゃるところだと思います。

市営住宅って住宅に困窮する低所得者に対して安価な家賃で住宅を賃貸し、生活安定と社会福祉の増進に寄与することを目的になされたものですので、多分、今の状況、たしか以前も話したけれども、今の居住者の平均年齢と平均居住期間、教えていただけないでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 平均居住年数につきましては27年でございます。最高で居住している方については63年です。年齢につきましては、平均で60歳となっております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 私、たしか1期目に一般質問でやったときに、平均年齢がもっと高かった気がするので、ましになったのか、お亡くなりになったのか。もう本当にこれ、結局手数料含めて、いわゆる一般会計の歳入としては1,000万円、歳出としては480万円という形でなっていますけれども、正直、市として本当にこれを続けていくことに全く意義がもう見えないし、財政上も非常にあまりよろしくないという形になってしまって、以前、一般質問でも申し上げましたけれども、最終的にはなくす方向で動いていらっしゃると思いますけれども、民間のアパートのほうに入っていただいて、助成金を出すぐらいの形が多

分一番いいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

それと、11ページの、これもしかしたらおっしゃられたかもしませんので確認なんですが、当初予算が5,400万円で、最終的に決算が111万円ということで、何にこれだけ使われなかつたのか教えてください。

○委員長（上代和利委員長）　疋田副主幹。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長　不用額につきましては、土地区画整理事業で1名の権利者に対する建物等移転の損失補償金となっております。権利者との協議が不成立となつたため、千葉県収用委員会へ裁決申請を行い、支払いを完了する予定でありましたが、収用委員会の調査検討に不測の日数を要されており、年度内に裁決が出されなかつたため、令和7年度に改めて計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　森委員。

○森　建二委員　了解しました。

それと最後、9ページですけれども、都市計画調査費の駅南地区のまちづくり支援業務、先日、青写真というか出されたと思うんですが、簡単に今の状況と今後についてどういう動きになつてているのかをご説明いただければと思います。

○委員長（上代和利委員長）　今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長　大網駅南地区につきましては、まちづくり協議会からまちづくり構想の提言が、6月30日に市へ提言が行われました。それを受けまして、今後予定としましては、この協議会のまちづくり構想を踏まえて、にぎわいや交流の創出に向けた民間活力の導入の検討を進めていくために、サウンディング型市場調査を行つて、まずは市場の把握やまちづくりに関する幅広い提案や助言などの情報収集を行つてまいります。その後、まちづくり構想とそのサウンディングの結果を踏まえて、市としてまちづくりの実現に向けた考え方や方向性を示すまちづくり方針を策定するため、市民の皆様へのパブリックコメントなどを踏まえて、今年度末を目指して策定したいという考え方でございます。

来年度は、またそのまちづくり方針に基づいて共同でまちづくりを進めていただける協力事業者の公募に移つていきたいというふうに考えております。

○委員長（上代和利委員長）　森委員。

○森　建二委員　この事業って、以前、市議会議員からも何回も多分質問があつた問題だと思

いますし、本当に市民の注目をしている本当に市としての一大事業だと思いますので、ぜひスピードを持って進めなければと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、私からも3ページ、市営住宅についていくつか確認したいことがあるんですけども、この最大400万円の方は何年滞納しているんですか。それとも、払ったり払わなかつたりしているんですか。もう払わなくなつて10年とか、そういう方なんですか。

○委員長（上代和利委員長）須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 この方につきましては、今現在の現年度分につきましては、毎月少し遅れていますけれども、ちゃんと徴収ができているところなんですけれども、過年度分につきましては、今現在5,000円ずつの分納という形でやっておりまして、それがかなり前から、今資料はないんですけども、何年かまでは分かりませんけれども、20年ぐらい前だったと思うんですけども、その頃からの滞納でございます。

○委員長（上代和利委員長）黒須委員。

○黒須俊隆委員 その方、でも退去した方って言っていませんでしたか。

○委員長（上代和利委員長）須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 先ほどのお答えを訂正させていただきます。先ほどは退去したということでした。私のほうちょっと間違えていました、まだ現在入居している方でございます。

先ほどの400万円ぐらいとなるんですけども、正確に480万円です。ちょっと400万円と申し上げましたけれども、480万円という数字になります。今、その金額がいつからか、その資料は持っていないので、現在の状況のほうはお答えはできません。

○委員長（上代和利委員長）黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、現在はほぼ払っていて、過年度分5,000円ずつ払ってもらっているという話で、全く非合理な話であって、それなりのあれだと思うんだけれども、問題は480万円のうち利息はあるんですか。法定利息を取っていて480万円なんですか。

○委員長（上代和利委員長）須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 市営住宅の使用料につきましては、現在、利息、延滞金等は取つておりません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 退去はしていないわけですね。じゃ、6名の中の1人が480万円ということです、その6名の中の残りの5人は大体幾らぐらいなんですか。だから、入居者が今どのくらいで、退去者8名がどのくらいなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 入居者につきましては、現在3月末で6名滞納しております、先ほど言った400万円台が1人、200万円台が2人、100万円以下が3名となっております。

○黒須俊隆委員 残りが8名だという。後で計算しますけれども、すぐ出るんだったら合計幾らですか。8名のほうは。

○須藤正敏都市整備課主査 8名につきましては、712万8,000円となります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 このうち、さっきの最大の方は5,000円くらい払っているということで、ほかの方も全員13名、そういうような形で進んでいるのか、それとも全くそういうものがないうのか、どういうことになっているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

今現在、毎月分納できていない方が退去者で1名ございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 退去者の場合はなかなか難しいと思うんですけども、将来的には結局は亡くなるか何かで滞納処分をするんだろうと思います。

今、入居者の6名の方は、最大の方は5,000円なんですけれども、残り5名も現年度分は払われているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

現年度分については払っております。先ほどの方が5,000円、あと人によっては1万円払っている方もおります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それなりに事情があるんだろうとは思います。

市営住宅自身、もう耐用年数を超えていて、ある意味、整理の問題とか公平性の問題だって、事業自身としては、もうある意味終わった事業で、それで大赤字で大変だとかという、

そういう話ではないんだと思います。台風とか来ると大変なことにはなるわけですけれども、今後は台風が来たら、逆にもうこれ以上補修しないということだから、逆に台風来てもらったほうがいいというくらいに、それは語弊があるので、あくまでも金銭的な面がそういうことなんだろうと思いますが。

これ本来的には無理なんだろうと思うんですけども、福祉課から来た時点でどうするのかということをやっぱり整理しておかなきゃいけなかつたんだろうと思います。480万円で、仮に4,800円ずつ払うとしたら何か月かかるんですかね……

(「1,000か月です」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 1,000か月かかるわけです。何年かかる……

(「83年です」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 83年かかるんですよね。それは行政的には無理なんだから、大幅に減額して払える額を払ってもらうのか、何か別の滞納整理をするのかということは、何らかの形、それは事情において、そもそもないものは取れないですから、そういう処理をするしかないのかなというふうに思います。

それに関連して、宮谷のところを以前整理して払下げすると。そのときは、希望者2名しかいないということだったんですけども、今はどうなっているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 宮谷市営住宅の払下げ、譲渡についてお答えいたします。

当初、5世帯5棟建っていたところでございますが、このうち4世帯が譲渡を希望しました。4世帯で国・県のほうに申請しまして、これが承認が下りたところなんですけれども、その中でお一人、途中で死亡退去しまして、実際に払下げを完了したのが3世帯となっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのとき、2世帯だったときに、一番端っこだなんていって、そのまま払い下げるんだといって、そんなばかな話はないんじゃないのかと私は文句を言ったと思うんですけども、結局、今度5世帯のうち4世帯になった形、そのうちの3世帯が終わったということで、やっぱり結果としては住まわれているところは払い下げたという形になるわけですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 そのとおり、現在住んでいるところは払下げを行ったという形になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、虫食いというか空いているところが2つあるということですね。それとも、払下げをしないで住んでいられるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

その2住宅につきましては、途中で亡くなったのが1名、この8月6日にまたお一人亡くなりましたので、宮谷市営住宅としては今ゼロ件となります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、道のほうから何番目と何番目なんですか。1、2、3、4、5。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 謙譲が決定したのが、端と真ん中が譲渡しました。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、空いている、歯欠けになって、本当にどっちかにずらさないんだと思うんだけども、2つがどういうふうな今後を活用するのか、考え方をお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

最初に亡くなったお宅につきましては、市営住宅の中で建物を増築されておりましたので、その増築したものを元に戻すという約束になっておりますので。それで増築部分を壊すという形でなっているんですけども、それよりも市営住宅を含めたものを壊したほうが安く済むという形で、申請をうちのほうで承認しまして、市営住宅を含めた増築部分を解体して、今は更地となっております。

もう一つにつきましては、今現在、8月6日に亡くなりましたので、今、相続人の方が中を片づけているところです。今後、残った土地、宅地につきましては、どのようにしていくかということで財政課と協議をしたいと思っているところです。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のところまだ、宅地として販売するとか、そういうことはまだ全くゼロベースだということなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治都市整備課副課長 最終的には最後に申し上げました1件の方が、相続人と今話を
して、もしその本人が解体されると言うんであれば、更地になろうかなと思います。

更地になった部分と前々から空いている部分も含めまして、最終的には普通財産として財
政課のほうに渡しまして、皆さん住まわれている方も高齢なんすけれども、空いている
部分について公募売却だとか、そういった形で進めていくことになろうかと思いますが、
現時点では何とも申し上げられません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 現時点では都市整備課が所管の土地ということになるんですか。

○茂田栄治都市整備課副課長 そのとおりでございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あそこ、日立航空機というか、昔の戦跡があった場所で、都市整備課のそ
ういう事業によってみどりが丘ができて、日立航空機の貴重な戦跡が全部ずだぼろにしたわ
けで、その責任を取ってぜひ空いている土地に歴史資料館でも造ると希望したいと思うん
ですが、ちょっと頭に入れてください。

委員長。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページいいですか。今、収用委員会に裁決を進めているという形なんです
けれども、結局、何年たったんですか。今もトヨタの前ですよね。舗装されないで間だけ
抜けている土地ですか。

（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 最初に行政手続を取ってから今何年たったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 正田副主幹。

○正田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 建物の除却を行ったのが令和2年の10月になり
ます。年が明けまして令和3年2月から補償協議のほうをやらせていただきまして、補償
協議のほうが調わないということで、令和6年4月に収用委員会のほうに裁決申請をした
ところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 初めから全く話合いに応じるような形ではなかったわけで、その方って。私
と似たような名前だったような気がするんですけども。

そのまま歩道の工事はオーケーだと言って、あとは内容に関して全く反対だという、そ

ういう立場だったと思うんですよ。私が聞いている範囲では。だから、そういう意味では建物除去とかしないで、そのまま、建物除去にするに当たって、市としては中の在住者の補償をしたりとか、いろんな問題が起きたわけですよね。それで、建物除去した額を今度は彼に請求したりとか、いろんな手続があって、今も収用裁決に62万円かけてやってい。これも全くそこだけ建物除去しないで置いておいて、それでやっていたほうが市としては損害が少なかったんじゃないかと、そういう考え方はないですか。

○委員長（上代和利委員長）　疋田副主幹。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長　建物を残すことについては、やはり区画整理で決まった換地、宅地の形が既に以前の建物が収まらない形になっておりましたので、隣接の権利者にもご相談させていただきまして、形状が変更できるかとか、いろいろな検討をしたんですけども変更できなかったので、一応、収まらない建物を除却させていただいたという形になります。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　全く変なところで終わっちゃったわけですよね。例えば道の一番端っこ辺りに、角っこにでも置いておけば、結局全体としては広い面積で、事実上はそこを除いて区画整理が終わっているから、何らかの商業地誘致、商業ビルを建てることもできたんだろうと思うんだけども、あんな形になっちゃっていて、これは何かすごく都市整備課としてもうちょっと違う在り方ってなかったんですか。

○委員長（上代和利委員長）　茂田副課長。

○茂田栄治都市整備課副課長　先ほど申し上げたとおり、これが最後の1件でしたので、換地の修正がやはりできなかつたというのが大きな点だったと思います。これが早い段階であれば、換地の線も組み直し、換地の入換えですか、そういった方法もあろうかなと思ったんですが、事業をやっている最中はどうしても進めやすいところをどんどん進んでいくて、支障がないところを後残しにしていくような形になってしましますと、ちょっと歩道の工事は残ったんですが、最終的にあのような形になってしまったと。

　都市整備課としましても、せっかくの区画整理終わった後なので、大きなブロックで商業用とか入っていただければ本当にいいかなとは思っていたんですけども、結果的にはちょっと難しかったということでございます。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　結果として、多少土地を広くしようが、後ろのほうだとか、そういうところ

でやっておいたほうがよかったんだろうと思います。最後の1つだから難しいなんていう問題ではなくて、それは最後の3つとか4つになった時点で、パズルをどうするかというのを考えなきやいけないわけで、私に名前がよく似たその方は、最初から強硬だったわけで、もう彼の気持ちを私は否定しているわけでも何でもなく、そういう方なんだから、そういうふうに対応しなきやいけないのにずるずる最後の人だけ、一番いい場所を取っているんですよ。駅前一番いい場所、それでも都市整備課としては一番いい場所じゃなくて、そんなものだというふうな考え方ですか。

○委員長（上代和利委員長）　疋田副主幹。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長　区画整理事業に関しましては、基本的に原位置換地、元あった場所に換地するというのが基本になっておりますので、あそこの建物があった場所にもともと換地されているような状態になっておりますので、理由なくほかの場所に移設するとかというのが計画段階ではできないという形になります。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　だから細い道を造って、その後ろに換地するとか、いろんな方法があるだろうという、難しい面もあるんだろうとは思うけれども、そういうことで結果として彼に多少は譲歩して、例えば細い道を造って後ろにやるんじやなくて、太い道を造って後ろに行ってもらうなんていう方法だってあったはずなんですよ。それによって、市の区画整理事業が結果としてうまくいったという可能性なかったのかという、今さらではあるんですけども、あまりにもずるずる一体、いつまでかかる見通しなのか、最後にお答えください。

○委員長（上代和利委員長）　疋田副主幹。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長　今現在、収用委員会のほうに裁決申請を出しておりまして、その裁決が終わりましたら、また権利者と協議いたしまして、権利者のほうが裁決額に不服がある場合には訴訟を提起することができますので、訴訟が提起された場合には、もうしばらく続くのではないかなどと思われます。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　お金に困っていないんだと思うんですけれども、おそらく訴訟すると思いますよ。ずるずるで、もうしばらくじゃないですね。もう何年もかかりますよね。

次の質問なんですけれども、金谷川の改修は10年あれば終わるだろうという、そういう最大もっと早く終わるかもしれない。そういう中で、終わったら南地区まちづくりよりも東地区の駅前広場の拡充だとか拡幅だとか、ＪＲのくぐるトンネルとかを造る、あくまでも

可能性もあるという答えだと思うんですけれども、この南地区のまちづくりについて、一体何年、最大で何年、最短で何年という、10年いくのかどうか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 大網駅南地区につきましては、まだ事業検討段階におきまして、何年で終わりますということはなかなかお答えしにくいんですが、すごく順調にいっても10年程度かかるのかなと思います。それも全地区じゃなくて、例えば駅前広場、アクセス道路の整備等についてになります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 すごく順調にいって30年とかだと思うんですけれども、東地区のことからいって、どう考えてもそうだと思います。だから、最初からどう考えても、どんなに駄目でも金谷川の改修のほうがよっぽど早く終わるわけです。そうなると、結果として市の財政的な状況からすると、今、駅前ロータリーを拡幅して利便性を高くして、そうなると今度は金谷川のところの踏切も、今度拡幅して2車線にして、そういう事業から全部どんどん順繰りになるから、さらに今度は南地区が遅くなるわけですよ。だからもう、最初から市民に余計な負担を強いたり、もしくは余計なというか、変な幻想を抱かせるんじやなくて、南地区はもう連絡道路と小さなミニロータリーだけ造るという、そういう方向が現実的ですよね、どう考えても。最低30年かかるわけで、一方で、東地区のロータリーは10年後だったらやってもいいんじゃないかと私は思うんですよ。これは、でも金谷川のほうも30年後になるし、そうしたらこれはもう見直しですよね。30年後、人口が3万人とかになって、サラリーマンの数も半分以下になって、ロータリーすかすかだったら何の問題もないわけだよね。だから、そういうことからいって、南地区のまちづくり事業ってすごく机上の空論を取りあえずやっておくって、そういうふうにしか私は思えないんですけども、まあ一言。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 駅周辺の活性化というのは大変大切だと思いますので、私どもとしましては、やはり大網駅周辺をにぎわいを創出する地域にしてまいりたいと考えております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一方、東口のロータリーのほうは金谷川できたらやるということは、堀内町長が前言っていたわけなんだけれども、金坂町長になってからも、やるんだろうという、

そういう中で、それは私が一般質問の中で、早くできるほうからやるというふうに米倉課長が答えましたよね。これはいまだにそうなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 今現在の駅前広場の県道の直進化、これによって現在の駅前広場は拡幅されるというのは、やはりこれも大切な事業だと思います。

その計画と併せた中で、駅南に駅前広場についても計画してまいりたいと考えているところでございます。

例えば、私が今考えているのは、公共交通と一般乗用車、これの分離という感じで駅利用者の方の利便性の向上が図れる駅前になればと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 米倉課長、すばらしいですよね。そのまま市長になってもらって、10年で進めてもらいたいので、10年で南地区の簡単なロータリーと東地区のロータリーも本格的な工事というか、県道の直接化をやるんだったらいいけれども、両方30年とかとなったら、30年で人口2万人になってやるとか、そもそも財源とかないわけで、そうですよね。米倉市長が何がなんでもやると言うんだったら、それはぜひやってもらいたいと思うんですが、コメントは結構です。

15ページ、いいですか。

花とふれいあいのまちづくり推進事業とあるんですけども、これって子どもの花の話なんでしょうか。ちょっと私、認識がないんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 花とふれあいのあるまちづくりの推進事業の補助金ということで、こちらは8団体に補助金を交付しております、主に道路の植樹帯や公共空地に植栽活動をする団体に補助金を交付しているところです。ですから、具体的に言いますと、白里の産業道路の歩道にあります植樹帯に植栽している団体とか、永田駅前のロータリーの真ん中の丸いところに植栽をしている団体、あと東金線のホームの法面のところに植栽している団体とか、そういった団体で8団体ということになっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、やっている場所は団体が決めていて、団体が例えはホームにやりたいとか、ロータリーにやりたいとかということで、この補助金を出しているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 やる場所につきましては、各団体のほうで、ここでこういったものをやりたいということで交付申請を上げていただきて、それに伴って交付しているという形になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかの市道の歩道に花壇があるところというのは、建設課の問題なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 大網白里の市道ということであれば……

○黒須俊隆委員 例えば、永田駅のほうに旧国道を行くと、信号の手前辺りのところ、ずっとあるみたいなんですけれども、そういうところ、そこは市道でいいんですよね。そういうところの花壇をどうするのかという計画なり、そういうものというのは建設課ですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 建設課になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、これは全くこの事業とは関係ない問題。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 全く関係ないということではなくて、この団体の中でこういった、先ほど黒須委員がおっしゃられたような場所に植樹したいという団体があれば、それはそれで活動場所としてうちのほうは認めて交付しているというような形です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、例えば9団体目が永田の信号とかにやりたいというふうに手を挙げたとしたときに、選定するとかそういうのというのはどういう基準があるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 場所の選定につきましては各団体で選定していくただくんですが、植える先が建設課の所管でしたら、もちろん事前に建設課との調整が必要になるかと思います。そういうところで調整ができていれば認めるような形です。

すみません、新規の団体につきましては、1年以上の活動実績を報告していただきて、確かな活動をしているところであれば、新たな団体ということで認めております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮にそうなったら、例えば予算段階で決まったら、それを9で割るんですか。

それとも、何か違う方法で割るんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 その活動内容を予算要求前までに把握させていただいて、それを見越して予算要求をさせていただくという形になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解しました。

最後なんですけれども、ちょっと行き過ぎちゃって、その前の14ページなんですけれども、鳥瞰図作成業務47万3,000円って、これすごく高いんじゃないかなと私は思って、鳥瞰図について予算特別委員会で質問したら、ここに載っているよといって見たんですけども、ドローンでも飛ばして写真撮って、あとはA Iに描けと言ったら、すぐできちゃうのに、3万円とか1万円とか、私がやってよければ3,000円くらいでやりますよ。

私が描いたら、もうちょっとかかると思うけど、1万円くらいかもしれないけれども、何で47万3,000円なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 こちらにつきましては、そういった類の業務を行っている業者から見積もりを徴取した結果、そういった金額になっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この47万3,000円だと、これは入札じゃなくて随意契約なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 川島副主幹。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 随意契約になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 47万3,000円自身が、全体の百数十億からすれば大した額ではないけれども、これ自身すごく高いですよね。そう課長は思いませんか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 私としましては、この鳥瞰図を作成されている専門業者の方が作られたものでございますので、適切な金額かなと思っております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 米倉課長の仕事もA Iにやらせてみましょうか。43万7,000円でやってくれるかもしれないですよ。

はい、終わります。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○金森浩二副委員長 17ページの住宅耐震改修補助事業です。

こちらは、昨年度の検討、改善のところでも、指摘があったんですけども、積極的に取り組まれたいというところで、多分これを見る限りでは積極的ではないんだろうなというところであります。

ホームページのところに緊急促進プログラムとかそういうのを見つけていたので、そういったところで取組を本年度もまたやろうとしているのかなと思いますけども、実際、昨年度、この取組としては何か事前にここを準備したとかというのはあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 四之宮主幹。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 例年と同じような状況で、ホームページや広報活動によって行っております。

基本的には今までの広報活動と固定資産税等の通知によって制度の案内を掲載しておるものですので、特に変わっておりません。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○金森浩二副委員長 これは市が独自にというわけではなくて、国が出しているものではあると思うんですけども、千葉県なんかは地震大国でもありますし、こういったところを含めて、市民の安全性というものでもっともっとアピールしていただけたとありがたいのかなと思いますので、ぜひとも促進、つなげるようにしていただければと思いますので、お願いいいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 14ページの、賃借料。1点目が小中池公園の駐車場の料金ですね。

前にも指摘させていただいたんだけれども、非常に賃借料としては高額である。田んぼを借りているわけなので、田んぼとしての賃料を支払うんだと思います。

2点目の北今泉多目的広場、これも借地をしているんだけれども、多目的ということなんだけれども、特に市としては目的がなく借りている土地だと私は認識しております。このことについて、今後どのようにされていくのか、あくまで隣町の野球チームに貸すためにこれを本市が借り上げる必要性があるのかどうか、これをお答えいただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 北今泉多目的広場用地の借地料のご質問でございますが、これはやはりなかなか多目的広場事業化の見通しがまだついていない段階でございますので、私どもとしても、今後、この多目的広場用地の在り方、取扱いにつきまして、今後府内で検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 事業化のめどが立っていないというお話、今、課長のほうからされていましたけれども、事業化って目的がないわけだから、事業化も何もあったもんじゃないんじやない。これはしっかりと決着つけたほうがいいよ。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいですね。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この令和6年度決算に関わる主要な施策の成果説明書で財政課が財布一つで上げるようにという、そういう指示があったんではないかと思うんですけれども、都市整備課だけ見当たらないんですけども、何でこんなことになっているのか、お答えいただきたい。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課としましては、これまで大網駅東口土地区画整理事業を載せさせていただきまして、この換地処分報告をもって完了になりました、主要の施策から一旦都市整備課の所管がなくなったということでございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そんなことを聞いているんじやなくて、令和6年度の主要な事業を上げると言われて、令和5年までの主要な事業がほぼ終わったということで、換地処分が終わったからいいんだという話ですけれども、令和6年度の主要な施策が何でないのかというのを私聞いたので、もう過ぎちゃっているんでしようがないですから、来年からは東地区の土地整理と南地区のロータリーが一体化して10年以内にやるんだという、そういうふうな主要施策が載ることになるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 米倉課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 黒須委員の言われたその具体的な施策まではちょっと難しいかもしないんですけども、府内で何か都市整備課の主要な施策についても考えていくみたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、都市整備課の皆様、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項です。

- 1、大網駅沿道を含めたまちづくりに積極的に取り組まれたい。
- 2、住宅耐震改修促進事業には積極的に取り組まれたい。
- 3、小中池公園再整備基本計画の策定に当たっては、早急に取り組まれたい。
- 4、市営住宅使用料の滞納額の削減に取り組まれたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 3番の基本計画は策定したので、これは取り除くというふうにしたらいいのか、その後のまちづくり方針という形に言い換えをするのか、今年度末って言ってましたよね。

○黒須俊隆委員 それは南地区の話じゃなかった。

（発言する者多数あり）

（「委員長、副委員長一任です」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 分かりました。お疲れさまです。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

○森 建二委員 市営住宅使用料の滞納額の削減もそうですし、もうちょっと広い意味で、滞納額もちょっと480万円ということにびっくりしたのもありますけれども、市営住宅の在り方について一応計画があったと思いますけれども、もうちょっと広げた言い方のほうが多いかなと思いました。

○委員長（上代和利委員長） ご意見ありがとうございます。

そのとおりです。

続きまして、下水道課を入室させてください。

(下水道課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 下水道課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA.I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見て、私の右側でございます。副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願ひします。

○齊藤隆廣下水道課長 その右隣ですが、管理班長で主査の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願ひします。

○齊藤隆廣下水道課長 また、その右が施設班長で主査の成川でございます。

○成川 学下水道課主査兼施設班長 施設班長の成川です。よろしくお願ひします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に、私、下水道課長の齊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

下水道事業会計の決算概要について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

下水道事業会計決算総括表でございます。

はじめに、収益的収入及び支出について説明させていただきます。

収益的収支は、主に下水道使用料による収入や維持管理に係る費用、あるいは減価償却費、企業債利息償還金などの費用について、その収支をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては、合計15億9,677万4,261円となっております。前年度決算額に対して5,408万3,366円の減となりました。

次に、下段の表の支出につきましては、合計15億748万4,418円となっております。前年度決算額に対して2,566万4,513円の減となりました。令和6年度決算における収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおり8,928万9,843円となっております。収入及び支出の主な内訳につきましては、3ページ以降の資料で説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、資本的収入及び支出の総括表となっております。

資本的収支は、企業債などの収入と工事費である建設改良費や企業債の元金償還金などの支出をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては、合計5億42万460円となっております。前年度決算額に対して6,053万4,426円の増となりました。

次に、下段の表の支出につきましては、合計7億4,789万7,117円となっております。前年度決算額に対して3,950万1,739円の増となりました。令和6年度決算額の収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおりマイナス2億4,747万6,557円となってございます。

なお、この不足する額につきましては、欄外に記載のとおり、当年度の損益勘定留保資金等をもって補填してございます。

次に、3ページをご覧ください。

以降は決算の説明資料となります。

こちらは収益的収入の内訳となっております。左上の表から説明させていただきますが、予算現額計15億8,819万2,000円に対して、決算額15億9,677万4,000円となっております。不納欠損額30万8,000円については、後ほど説明させていただきます。

次に、主な内容ですが、まず上から3段目、1目下水道使用料が税込み5億2,200万1,778円となっております。人口減少や節水機器等の普及などにより有収水量が落ち込むほか、前年度と比較して3事業合わせて約11万円の減額となり、ほぼ横ばいで推移してございます。

次に、下から2段目、2目雨水処理負担金ですが、4,749万3,000円について、一般会計からの繰入金として営業収益として計上しております。

次に、4ページをご覧ください。

上から3段目の2目他会計負担金の1億4,160万2,000円と、3目他会計補助金の9,700万

円、そして6目資本費繰入収益の1,390万5,000円を一般会計からの繰入金として営業外収益に計上しております。

先ほど3ページで説明しました2目雨水処理負担金と合わせますと、令和6年度は総額3億円を一般会計から下水道会計へ受け入れたことになります。

そのうち、国において一般会計が負担すべきものと定めている雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額等となり2億300万円を基準内繰入金としております。残りの9,700万円を基準外繰入金として区分し整理しております。

また、5目長期前受金戻入は、建設工事や改築更新などに充てた国庫補助金で得た収入を年度ごとに収益化するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、現金の収入を伴うものではありません。

なお、一番下の表には参考までに、令和7年3月末現在の水洗化率などを記載しておりますので、ご確認していただければと思います。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額計15億4,913万2,000円に対して、決算額15億748万4,000円となっております。

主な内容を説明させていただきます。

上から3段目、1目管渠費として1,894万2,681円を支出しております。主な費用内訳といたしましては、大網白里市公共下水道事業計画変更業務で668万5,800円、そのほか大網第一号幹線管渠補修工事で178万3,100円を支出してございます。

事業計画変更業務は、今後、公共下水道と農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業を編入させるため、下水道法及び都市計画法に基づくもので、主に区域変更や事業期間の延伸を行ったところでございます。また、管渠補修工事では、テレビカメラ調査により管渠の腐食が進んでいる箇所の応急措置を実施したものでございます。

次に、上から5段目、2目処理場・ポンプ場費として3億4,141万6,706円を支出しております。この内訳は、下段の表、主な費用内訳に記載してあるとおりでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

5段目の5目減価償却費として10億236万7,096円を計上しております。減価償却費は、固定資産などの価値が減少した分に相当する金額を費用として計上するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、長期前受金戻入同様、現金を伴うものではありません。

また、9段目の1目支払利息及び企業債取扱諸費として5,198万9,304円を支出しております。内訳につきましては、公共下水道が小計①のとおり約4,497万138円、農業集落排水が小計②のとおり701万9,166円となっております。

次に、7ページをご覧ください。

一番下の段に参考として、収益収支に伴う当年度純利益が8,147万58円となりましたことを記載してございます。こちらは、1ページ最下段の令和6年度決算額の税抜き額となります。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは資本的収入の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額5億755万8,000円に対して、決算額5億42万円となっております。主な収入としましては、上から3段目、1目企業債として4億6,420万円であります。内訳ですが、公共下水道が小計①のとおり3億8,870万円、農業集落排水が小計②のとおり7,550万円となっております。

また、9ページの上から5段目、3項補助金、1目国庫補助金として、3,555万円を収入しております。内訳ですが、この後の資本的支出で説明する令和6年度の耐震実施計画事業業務の契約額の2分の1を収入したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは資本的支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額7億7,115万5,000円に対して、決算額が7億4,789万7,000円となっております。

なお、半導体の生産の遅れにより、令和5年度から繰越していた浄化センターナンバー3脱水機整備工事1,430万円につきましては、令和6年度内で完了してございます。

次に、主な内容を説明させていただきます。

上から3段目の1目管渠費として192万5,000円を支出しております。管渠費の主なものとして、4段目の舗装本復旧工事で115万5,000円を支出しておりますが、これは令和5年に実施したわらび台地内のバイパス管敷設工事に伴う舗装本復旧によるものです。

次に、上から5段目の2目処理場ポンプ場費として1億1,830万4,491円を支出してございます。処理場ポンプ場費の主なものとして、令和6年度大網白里市浄化センターほか1施設、再構築基本設計耐震実施計画に係る技術的援助に関する協定により、7,110万円を支出いたしました。これは、建築基準法の改正により、新耐震基準で施工されていない主要施設2施設、これは浄化センター水処理施設等と大網中継ポンプ場でございますが、について国の補助金を活用して耐震診断を行ったものでございます。耐震診断の結果につきまし

ては、耐震補強が必要な箇所がいくつかあるとの結果や、地下については提案を受けましたので、今後施設の改築方針に合わせて補強工事を施していきたいと考えております。

次に、11ページをご覧ください。

上から1段目の3目固定資産購入費として200万1,600円を支出しております。主なものとして、農業集落排水及びコミュニティ・プラント汚水ポンプ等購入で187万円を支出いたしました。これは、耐用年数を経過した絶縁抵抗値の低下により漏電のおそれがあるなど、不具合を生じていた汚水ポンプ6台を購入したものでございます。

次に、4段目、企業債償還金です。こちらは、過去の下水道建設工事等に係る企業債の元金償還金に関するもので、5段目の1目企業債償還金として6億2,565万9,026円を支出しております。内訳ですが、公共下水道が小計①のとおり5億2,095万2,093円、農業集落排水が小計②のとおり1億470万6,933円となっております。

また、7段目、資本的収支でございますが、2ページ目でも説明いたしましたが、資本的収支は一般的に収入額が不足するため、その補填財源を記載してございます。

最後に、12ページの下水道事業会計追加資料をご覧ください。

1項の繰入金、交付税の状況ですが、先ほど説明いたしましたが、令和6年度一般会計から下水道会計への繰入金として3億円を繰り入れております。そのうち、下水道経費として国が認めた地方交付税額は1億6,698万9,000円となっております。

次に、2項の下水道使用料の未納状況についてですが、令和6年度決算ベースでは徴収率が96.81パーセントとなっておりますが、これは3月分の下水道使用料が反映されていないためで、令和7年7月末現在の状況では右の表のとおり、未収金は58万7,452円まで減少し、徴収率は99.89パーセントとなっております。

なお、各年度の未収状況につきましては、ほとんどが無届けで市外へ転出してしまったものであり、市民課にて状況を調査し、転出先へ催告いたしましたが、納付していただけないものでございます。

3項の受益者負担金の未納状況についてですが、不納欠損を除く過年度全体では公共下水道事業で1件、11万9,000円となっております。参考までに、令和7年7月末現在の状況を右の表に記載しておりますが、その後1万2,000円の収納を確認しております。

最後に、4項の不納欠損の状況についてですが、(1)下水道使用料につきましては、地方自治法の規定に基づき、令和元年度調定のうち30万8,105円を不納欠損処理いたしました。

次に、(2)公共下水道の受益者負担金及び(3)農集コムプラの受益者分担金の不納欠

損はございませんでした。

以上で、令和6年度下水道事業会計の決算概要の報告を終了させていただきます。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員　こんなことを聞いていいのか分からないんですけども、今まで水道が高い高いって、いつも皆さんおっしゃられていますけども、よく考えてみると下水も高いですね。これは水道代が高いときと下水道が高いときって何か関連性はあるんですか。これは全く関連性はないんですか。

○委員長（上代和利委員長）　齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長　関連性はございません。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　下水道のように水道が安いところは、下水処理も人口が多くて安いとかそういうことなんですか。

○委員長（上代和利委員長）　齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長　補助的な説明になるかどうか分かりませんが、上水道は川から水を引いて、飲めるように加工して各家庭に流れていくということでございますが、下水道は汚れた汚水を一旦中継ポンプ場とかに集めて、それを最終浄化センターに流して、きれいにして、きれいになったものは川に放流し、ならなかつたものは外に排出すると、そういう作業過程がございますので、どうしても高くなっているというふうに説明できるかと思います。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　ちょっとこれもまた教えてほしい、勉強させてほしいんですけども、ガス会計は税抜き価格でやっていて、一致しないとかいう話で、税込み価格で収益的収支、ガス管とかプラスにもかかるので、税抜きにするとマイナスで980万円か何かの価格赤字なんだと、純損失だっていう話なんだけど、この下水道会計は税込みなんですか。

○委員長（上代和利委員長）　中村班長。

○中村　諭下水道課主査兼管理班長　管理班長の中村です。

税抜き、税込みの混在なんですけれども、地方公営企業法の中では、決算書では横に長い3条と4条の表というのがあります、そっちのほうは税込みで記載することになってい

ます。それ以降の、いわゆる損益計算書だとか貸借対照表、あと資本費が剩余金の変動計算書ですね。そちらのほうは基本的に税抜きで記載することになっていますので、ちょっとガス事業課の事情が私には分かりかねるんですけれども、私どもの決算書の中では諸表がずれるといったこともありませんし、基本的には予算上でプラスになっていれば、損益計算書上も基本的にはプラスになっているといったご理解でよろしいかと思います。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 非常に分かりやすい説明で、ガス事業課は何でそんなふうになるのかという、いまだに私は理解できない。今後、消費税の扱いだとかそういうのを、ちゃんと分かりやすくしてくれってガス事業課にはお願いしたんですけども、下水道課では収益的収入と支出で、それぞれ消費税がかかる部分が違うとか、そういうことはないということですね。

○委員長（上代和利委員長） 中村班長。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 3条、4条と言ってしまうとあれなんですけれども、最初に収益的収支というのがありますて、資本的収支というもう一つお財布がある形で、基本的には両方とも消費税はかかります。

ただ、資本的収支のほうは、予算科目の中に消費税を納税するというシステムがそもそも設定されていないんです。ですので、その分を3条で代わりに立て替えると言ってはあれですけれども、お支払いするといった形になりますので、入りと出のバランスが3条と4条では消費税においても違うといった形になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分かっている。会計に詳しいようなので、ぜひ病院の会計をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

他会計の繰入れは、基本的に収益的収支に入れている形で、いわゆる資本的収入を入れる場合は、ほぼ企業債という形になっていると思うんですが、例えば今回、病院会計でいろいろ話をしている中では、例えば8,000万円か1億を資本的収入に入れなさいよという指示というか、そういう形のものがあって、たまたまちょっとそれがうまくいかない。逆に全て市からの繰入れというのは収益的収支に入れるというのは、何か理由があるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 中村班長。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 他会計出資金だとか、出資金と名のつくものについては、先ほどお話しした4条のところに入れなさいというのは、もう経理の手引で記載がありまして、うちのほうでいえば貸借対照表の右下に資本という部分があるんですけれども、そちらの組入れ資本金の中に全額入れているというような形になります。

ただ、我々、令和6年度から資本費平準化債というのを活用していますので、令和6年からは一般会計出資金を頂いていないということになりますので、残りは全て3条で入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 人口が減ったり、接続数がどんどん減っている中で、令和2年から3年はすごく増えているんですけども、令和3年からはすごく収益的収入が減っているわけですね。もうみるみる減っていますよね。これは当面はまだ大丈夫なんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道使用料に関して申し上げさせていただきますと、令和4年に料金改定をさせていただきました。そこで3年度と4年度を比較して約5,000万円ほど伸びています。その伸び率が5年、6年、7年はまだ途中ですけれども、ほぼほぼ変わらないという状況は把握しておりますので、今後、その5,000万円の上げ幅がどれぐらい変わっていくのかというところを周知していかなければいけないと考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 この決算額、直接的には関係ないんだけれども、公共下水道とコミプラと農集との統合というのは、どんな感じで今計画をしているのか、そのへん教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 令和7年度事業といたしまして、その3事業を統合した場合の基本設計というものを進めております。中身につきましては、今、農集2施設とコミプラ1施設の処理場がありますので、それを統合した場合にどう有効活用していくべきかというのを検討してもらっているというところと、南横川の農集から一番公共に近いのが北飯塚ラインになるんですかね。そのルートが、今まだ負担ありますと、どちらのほうが効率的

なのかというのも試算してもらっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 下水道課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項になります。

1、下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

2、施設の広域化及び長寿命化を考慮した維持管理に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 さっき北田委員から、コミプラと公共下水道、農業集落排水の統合についての話がありましたが、何かこれは北田委員は入れたほうがいいですか。

○北田宏彦委員 仮に入れるとすれば、②の施設の統合による効率化及びとか、そんな感じでまとめてもいいのかなと。

○森 建二委員 いいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございました。

そういうことを副委員長とまた相談しながら決めさせていただきたいと思います。

以上で下水道課の審査を終了いたします。

55分まで暫時休憩としたいと思います。よろしくお願ひします。

（午後 2時43分）

○委員長（上代和利委員長） 再開いたします。

（午後 2時55分）

○委員長（上代和利委員長） 建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日はA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

○北田吉男建設課長 建設課でございます。

一番先に職員の紹介をいたします。

私の左隣でございますが、渡辺副課長でございます。

○渡辺茂行建設課副課長 よろしくお願ひします。

○北田吉男建設課長 その左隣、管理班長の村田主査でございます。

○村田公央建設課主査兼管理班長 村田です。よろしくお願ひします。

○北田吉男建設課長 私の右隣ですが、河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願ひします。

○北田吉男建設課長 その右隣ですが、道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 道路班長の島田です。よろしくお願ひいたします。

○北田吉男建設課長 以上で対応させていただきます。

それでは、着座にて説明を始めさせていただきます。失礼いたします。

それでは、令和6年度におきます建設課の決算の概要につきまして説明させていただきます。

まず、決算審査資料1ページ、総括表の歳入をご覧ください。

最上段、交通安全対策特別交付金以下、15-1-6 土木使用料や、17-2-6 土木費補助金など合わせまして、令和6年度決算額は合計で7,932万5,267円でございます。これは前年度と比較しますと、金額で1,018万3,191円、率にして14.7パーセントの増となっております。主な要因としましては、土木費国庫補助金、繰越明許費及び不動産売払収入の増に

よるものでございます。

次に、歳出でございます。2ページをご覧ください。

歳出につきましては、令和6年度決算額合計は3億7,532万9,365円でございます。前年度と比較しますと、金額で8,251万6,789円、率にして28.2パーセントの増となっております。主な要因としましては、7-2-1 舗装補修事業、7-3-1 金谷川河川改修事業及び7-3-2 排水対策事業費、これらの増によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、決算の説明資料に沿って説明させていただきます。

最初に、10ページをご覧ください。

土木総務費となります。左上の表のとおり、決算額は4,844万4,000円でございます。土木総務費は、主に道路に関する台帳管理、境界の管理、地籍調査事業などを行ったものでございます。主な内容としましては、10ページの道路管理事務費委託料として、道路台帳補正業務、延長としましては0.7キロメートルを、その下の道路水路境界確定点管理業務は3.7キロメートルを実施しました。

中段の地籍調査事業では、四天木地区において新たに0.49平方キロメートルを着手したものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

道路維持費となります。決算額は1億2,765万4,000円です。主な内容としましては、14ページ中段の舗装補修事業において、舗装補修工事を4地区で実施しました。工事箇所につきましては、資料の最後のページに添付しておりますが、こちらをご覧いただければと思うんですけども、A3の横で地図を付しております。

こちらの工事箇所で赤色で着色されている部分、こちらが、例えばみずほ台の①、資料の地図の左側下のほうになります、みずほ台の①、南横川の②、上のはうにいてみどりが丘の③、最後に小中平沢の④となっております。このほか、赤いのが⑯と⑰があるんですけども、こちらは繰越しの関係ですので、後ほど説明いたします。

以上が工事箇所になりますが、14ページに戻っていただきまして、舗装補修事業の下にあります橋梁等長寿命化修繕事業の道路メンテナンス事業負担金、これについては、市内の橋りょう修繕計画を策定したものでございます。

そのほか、下の段の排水整備工事では、2地区において実施しております、工事箇所につきましては、先ほど最終ページの図面をご覧いただいた中の青色、図の真ん中辺りになりますかね、青色で着色されております南横川の⑤、そして上谷新田の⑥を実施したと

ころです。

次に、また15ページに戻っていただきますが、次は道路新設改良費でございます。決算額は2,267万7,000円です。主な内容としましては、①の委託料において、大網籠塚地内などで測量設計業務を行いました。また、②の工事請負費では、道路の狭隘な箇所の道路改良工事、3地区を実施しております。工事箇所につきましては、また図面のほうを見ていただければと思いますが、今度、道路改良は黄色で着色されたものになります。こちらでは、上貝塚の⑦、真ん中ほどですね、それから北横川の⑧、すぐ上にありますが、最後に、金谷郷の⑨です。金谷郷は沓掛地区になります。以上を実施しております。

次に、15ページにお戻りいただきまして、左上の表に記載されておりますが、翌年度繰越しとして2,555万8,000円を計上しております。これは、①委託料及び②の工事請負費について、令和6年度内の事業完了が見込めないことから、繰越しとさせていただいたものでございます。

次に、16ページをご覧ください。

河川費となります。決算額は8,080万3,000円です。主な内容としましては、16ページ中段の河川維持管理費の②委託料において、排水機場や水門等の施設の維持管理、③の工事請負費においては、河川維持に伴う掘削工事のほか、排水機場の水位計交換工事、これらを行いました。

続いて17ページ、金谷川河川改修事業費となります。②工事請負費では、金谷川河川改修工事として護岸工を実施したものでございます。このほか、③公有財産購入費において、事業に必要な用地の取得、⑤補償補填及び賠償金では、用地取得に関連する物件移転補償を行いました。

なお、16ページ、翌年度繰越しとして1億2,416万1,000円については、金谷川河川改修事業の工事費や、金谷踏切におけるJRへの設計委託の負担金となります。令和6年度内の事業完了が見込めないことから、明許繰越しとさせていただきました。

次に、18ページをご覧ください。

排水対策費でございます。決算額は4,055万円です。主な内容としましては、②委託料において、幹線排水路の維持管理として、水路内に堆積した土砂の浚渫業務を実施し、③工事請負費では、水路改修工事を5地区において実施いたしました。この工事箇所につきましては、また最終ページの、今度は緑色で着色されている場所が対象となります。下ヶ傍示の⑪、それから北今泉の⑫、それから、柳橋の⑬、駒込の⑭、最後に大網の⑮、以上の

5地区となります。

次に、20ページをご覧ください。

前年度から繰越しした道路維持費でございます。決算額は4,426万3,000円です。主な内容としましては、舗装補修事業の工事請負費で、2地区を実施したもので、工事箇所につきましては、また図面のほうの赤色で着色されている小西の16番、それからみやこ野の17番となります。このほか、^{きょうりょう}橋梁等長寿命化修繕事業におけるトンネル補修負担金で、小中地内のトンネルについて千葉市と協定を締結し、工事を実施した費用について負担金として支出したものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

前年度から繰り越した河川費でございます。決算額は1,093万8,000円です。主な内容としましては、金谷川河川改修事業、②委託料において、金谷川改修事業関連の測量や設計委託を実施したものでございます。

以上が当課における令和6年度の決算の概要となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長）　ただいま説明のありました令和6年度決算概要について、ご質問等あればお願いをいたします。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員　お疲れさまでございます。

本当に、道路の改修ですか、予算のない中で本当にいつもいつもありがとうございます。
1点だけちょっと細かいところですが、11ページ、道路総務費の中の、大網白里スマートインターチェンジ地区協議会ということで、現時点でどのような話し合いがなされているものなんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長）　島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長　大網白里スマートインター地区協議会というのは、これはスマートインターチェンジ整備実施要綱の中で設置が義務づけられているもので、供用開始後の、継続して、社会便益とか安全性、交通量なんですが、そういうのがどういう状況で伸びているかとか、そういうものを定期的にフォローアップしていくくださいよというところで、地区協議会というのは設置が必要な団体になっておりまして、昨年、令和6年度の8月に開催させていただいたんですけども、その中で、交通量とか、そのへの集計したものを、関係者を集めて協議会という形で開催させていただきました。

その中で、今回この決算報告書の中では報償費ということで、会長以下委員も含め19名い

るんですけども、その中で支払いの対象者となっているのが6名いらっしゃるんですけども、会長は、日本大学の榛澤会長をはじめ、支払いの対象になっている6名が会長である榛澤会長、商工会の会長、観光協会の会長、あとは地元、スマートインターのある瑞穂8区、宮崎の区長と、瑞穂9区の小中の区長、この6名が支払いの対象なんですけども、昨年の8月開催された会議には6名中2名が都合により欠席しました。その中で、4人掛ける6,100円ということで2万4,400円を報償費としてお支払いしているところであります。

造って終わりじゃなくて、その後どういうような状況かというのを定期的に開催しなければいけないというのを、整備要綱上載っていますので、昨年開催させていただきました。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

今、スマートインターの一日の通行車数ですか、あとは周辺に経済効果があるのかちょっと分かりませんけれども、そのあたり概略的に何か分かるものがあれば教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 1年に一度はネクスコのほうから、交通量のデータをいただいておりまして、市のほうで集約をしているんですけども、年々計上している中ですと、令和元年と2年が一日平均650台、スマートインターを利用している台数、令和元年と2年が650台平均です。令和3年が720台、令和4年度が約790台、令和5年度が約860台、この数値というのは、先ほどスマートインターチェンジの地区協議会というのを開催した中でも、公表の資料として出させていただいております。直近でいうと、令和6年分、1月から12月までの集計をいただいた中では約900台となっております。徐々にですけれども、伸びてはいっているというふうな状況になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の森委員のスマートインターチェンジに関連して、私もできるだけスマートインターチェンジを利用するようにはしているんですけども、例えば東金有料道路、

千葉市、千葉東から乗った場合、東金インターで降りると、大網白里スマートインターで降りるので200円違うのね。これはネクスコ東日本の料金の算定の基準があって、そのようになっているのかもしれないけれども、非常に1区間が僅かでもあるにもかかわらず200円高くなる、これ非常に一般の人が利用しづらいと思うのね。ですから、このへんもこういう協議会の中でしっかりともっと、毎日100人ぐらいずつ利用者が増えているからいいのかもしれないけれども、やっぱりそういう根本の増やすための、そういう施策というか、ネクスコに対してもどんどん上げていくべきじゃないかなと思います。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田吉男建設課長 お話しいただいた件は、協議会の中でまた諮っていきたいと思います。また、具体的に幾らぐらいがどうなのかとか、いろんなところがあるかと思いますけれども、次の協議会が、次は大栄から横芝光間が開通してから開催する予定となっています。なので、来年度は開通予定だと伺っているので、令和9年度か、それ以降に開催するようになります。その節には上げていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 何か、今それを聞いたら、余計に形だけのものなのかなと私は思っちゃうので、せっかく協議会としてあるのであれば、その存在意義というものを発揮できる形にしたほうがいいのかなというのは個人的に思いますので、そのように取り組んでいただけたうれしいかなと思います。

ちょっと別質問をさせてもらいます。

8ページの不動産売払収入、これはどういった形のものになるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 村田主査。

○村田公央建設課主査兼管理班長 不動産売払い収入なんですけれども、駒込地区の現状利用されていない水路敷を用途廃止しまして払い下げたものになります。そのほか、金谷川の改修事業で土地を交換したときの差金もこの中に含まれて、入りとして入っていますので、実際に用途廃止した土地売払い件数としては1件となっております。

以上です。

○副委員長（金森浩二副委員長） ありがとうございます。

もう一つ、お願いいいたします。17ページ、金谷川河川改修事業の⑤の部分の河川改修補償費、こちらというのはどんなものになるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 内山副主幹。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 17ページの金谷川河川改修事業の補償補填費、金谷川河川改修補償費につきましては、金谷川の河川事業の用地に係る駐車場関係の移転の関係の補償費になります。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 繰り越している道路改良だったり、いろいろあると思うんですけども、令和6年度の予算書を見るといつかあるわけです。これ、来年の決算資料から、事故繰越なのか、何繰越しなのか知らないけれども、繰り越したやつは書いてもらって、理由も書いてもらって、一覧表にしてもらえると非常に、決算資料と予算書と見比べないで済むので、ぜひお願いしたいと思うんですよね。例えば令和6年度の北今泉の道路改良、これは何で繰越になったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 北今泉の道路改良なんですけれども、具体的に場所でいうと、準県道、白里に発している準県道ですね、佐山生コンの工場があるところがございまして、その県道交差点から白里方面に下がっていくと、豊七ラーメンというラーメン屋がある通りなんですけれども、その通りの、あそこが通学路とか避難路というところで、歩道を一部広げて、通学する児童に対してそのスペースをつくるという事業で行っている事業なんですけれども、工事を発注しまして、現場立会いをした際に、現場にいざ入るよとなつたときに業者と立会いをしたところ、うちの調査不足というのもあったかもしれないんですけども、現場にコンクリートの構造物とか出て、発見されまして、それをちょっと動かさないといけないというところで、一部設計の見直しが急遽必要になりました、その対応をするような調整をしていくとなると、年度末が、舗装の業者も、舗装の事業つて大体3月に集中してしまいますので、その関係で、当初の工期の中では終わらないというところが急遽発生いたしまして、それで事故繰越というところにさせていただいて、現場のほうは繰越しして4月、5月でもう完了はしているような状況です。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 令和5年の繰越しのやつはこれに載っているわけですよね、非常にだから見にくいので、どれが繰越で、どれが事故繰越なのかと分かるようにしてもらえると非常に

見やすくて、説明も聞きやすいなと思うので、ちょっと研究してみてください。

先ほど都市整備課に確認したんですけれども、金谷川の改修が終わったので速やかに大網駅の東口の県道の直線化をすると、ついでに南側も一体化してやる可能性もあると。そういう意味で、金谷川河川改修事業は10年くらいかかるんじやないかという話だったと思うんですけども、今のところそういう見通しなんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田吉男建設課長 昨年度、10年ぐらいというところで、今のところはその予定で動いております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 南口はおそらく30年ぐらいかかると思うから、10年やつたらば東口が県道の直線化がされてしまうわけでね。ついでに南口の簡単な部分も一緒に一体化してやるというふうに米倉課長じやなくて市長がやると言っていましたので、ぜひ建設課も協力して米倉課長に協力していただいて、速やかにこの金谷川のほうを頑張っていただいて、大網の道路及び駅前ロータリーの改修をお願いしたいと思います。

あともう一つだけ聞きたいんですけども、どこの予算の分も含めてですけれども、道路に、市道に花壇があって、全く花が植えられていなくて、そういうところというのは、そもそも市道の花壇の総面積とか総延長というのは確認されているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田吉男建設課長 市道で、都市計画道路も市道になって、そちらのほうは把握しているんですけども、それ以外の道路につきましては延長は把握できておりません。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど一例で出したのは、旧国道永田駅のほうに、旧道に行って、最後の永田駅の近くの信号のちょっと手前辺りにずっと花壇があるんだと思うんですけども、そういうところというのは、そもそももう花壇に花を植えるとかという計画は全くないんですか、それとも計画はあるけれども、うまくやれないからできていないのか、そういう花壇をどうするのかというような、市道の花壇の計画みたいなものをちょっと説明いただければと思います。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田吉男建設課長 ながた野の旧国道沿いの大網側から行きますと永田駅近く、永田駅入り

口辺り、信号辺りの左側のところをおっしゃっているのか、そのほかにもそういう空いている花壇というのはあろうかと思いますが、現状植わっているところは、何かしら維持管理ができているとは思うんですが、それ以外のところというのは、申し訳ございませんが、計画は今のところ持っておりません。今後どうするかは今後の検討課題ということになるかと思います。すみません。

○委員長（上代和利委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 すみません。今のがた野のところの花壇ですけれども、花壇のような形になって、一応、市のほうで、あそこはシルバー人材センターのほうにお願いして、市のほうで、歩道に関しては草刈りをシルバー人材センターのほうと契約を締結してやっております。あそこの箇所についても、花壇のところがあるんですけども、そこから雑草等が生えてきているという現状がございますので、あの路線は歩道の脇に花壇があるという状況で、年2回程度の草刈りは、歩道をシルバーのほうで草刈りをやっているという流れで、実際、花壇が管理されていないので、必然的に草が夏場とかもかなり生えてきてしまっていますので、あそこも多分通学路に実際になっていますので、そういう日常管理的な維持管理というのは、年2回というのは、シルバー人材センターのほうでやっているという現状になります。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のを整理すると、歩道も花壇も両方ともシルバーが2回はやっているということでおいいですか。

○委員長（上代和利委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 年2回程度の草刈りは……

○黒須俊隆委員 やっている。

○島田利博建設課主査兼道路班長 はい。そこに限らず、その沿線でいうと、旧国道がずっと伸びてきています。東金市のほうの境まで、パチンコ屋があるところまであるんですけども、その並びについては歩道になっていますので、草刈りは定期的にシルバーのほうで実施しているというような状況ですけれども、やはり最近この暑さで、草の生える伸び方、当然まだまだ今日も暑いので、刈ってもすぐに伸びてしまうというような状況がございますので、そういうところも維持管理に正直苦慮しているという現状がございます。

ただ、何もやっていないというわけでなく、日常的な維持管理というのはやっています。

ただ、ちょっと行き届いていない面もあるかと思うんですけれども、そこに関してはまるでやっていないというものではないというところをご承知おきいただけすると助かります。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 草刈りはやっていると、でも、花壇に花を植えることは全くやっていない。それどころか、都市計画道路以外は花壇の長さも面積も把握もしていないということでよろしいですか。今後、花壇の長さとか面積とか、その荒れ具合とか、そういうのを調べて、どうするかくらいの計画とか、そういうものを立てようということはないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田吉男建設課長 おっしゃるとおり、道路の施設としては存在するわけなので、今後どうするか相談していきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、建設課の皆さん、大変ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

（建設課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項になります。

- 1、災害時を見据えた道路及び河川の早急な整備に努められたい。
- 2、豪雨時における排水対策については、市民生活の安心・安全確保のため、十分に取り組まれたい。
- 3、引き続き、生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。
- 4、樹木の適切な管理及び指導に努められたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

（発言する者多数あり）

○委員長（上代和利委員長） そういうことで検討していきたいと思います。よろしくお願ひ

します。

以上で建設課の審査は終了といたします。

それでは、各課等の審査が終了いたしましたので、ここで休憩といたします。

(午後 3時3分)

○委員長（上代和利委員長） 再開します。

(午後 4時04分)

○副委員長（金森浩二副委員長） 次に、次第3、討論・採決、委員長、お願いいいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆さん、3日間にわたる慎重審議、大変にお疲れさまでした。

各課等からの説明聴取と質疑が終了いたしましたので、これから討論と採決を行いますが、異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） それでは、はじめに討論ですが、希望者はありますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 各課ともに認定すべきと思いますが、ただ一つだけ、大網病院については、令和6年度の収支については間違いない処理をされているようですが、過年度分からの間違が累積している部分がありますので、その数字を含めて提示されてしまっているので、昨日、事務長のほうから、今後、修正していくというお話もありましたが、例えばこれもっと短期間に修正が完了されて我々に提示されるんであれば、継続というのも一つの考え方かと私的には思ったんですが、来年の3月までできるかできないか、非常にクエスチョンマーク的なようなお話もいただいているので、今回は一旦、全体として認定せずという形が、我々の対応としてはよろしいのかなというふうに考えます。

大網病院以外については、本来、個々には認定に値するものとは考えますが、先ほど申し上げたことで、全体としての認定になりますので、認定すべきではないのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 今、北田委員からもあったんですが、私もほかの一般会計に関しては、また大網病院事業以外というところに関しては認定に値するだろうと思うんですが、やはり公営企業会計決算審査におきまして、代表監査委員から、病院事業を除き正確であるという

ような紙面の記載もございますし、北田委員がおっしゃっていたように、会計、数字も変わってくる可能性があるという中で、今それをこのタイミングで、じゃ、認定できるのかというふうに考えたときに、ちょっとそれは難しいんじゃないかなということを思いました。

繰り返し申し上げますが、一般会計とか、そのほかのところはよろしいんじゃないかなと思うんですが、分けることがなかなか難しいということでございますので、認定が難しいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 同様ですが、少なくとも会計監査委員が、病院事業会計関係の財務諸表を適正なものと認めることはできないと書かれている中で、現実的に大網病院が資本的収支に入れるべきお金を収益的収支にカウントしてしまった。それがどれだけの金額に当たるのかというのは、現実的に今見えない。そうなりますと、本来大網病院の中に積み上がっていった内部留保金が全くない。それともある程度あるのかということも含めて見えない状況の中で、この会計を認めるということは、私ども議員として市民に申し訳が立たないと思いますので、私もこれについては認定はできないというふうに考えます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも、大網白里市病院事業会計決算書については、そもそも代表監査委員からの報告にもあるとおり、今はや今年は大丈夫ということすら信用できないわけで、明らかに間違っているところがあり、病院当局のほうも認めているわけなので、当然のこととして決算認定はできないということで、反対の立場を表明します。残りは、基本的に認定する方向で考えております。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 追加で。監査委員のほうから意見も付されております。ただ、いきなり監査委員のほうもこの意見を付したわけではなく、もう相当以前から指摘をされていた。事務長もその認識をされて、なおかつ市長、副市長にもその旨情報が共有されている。その中で、なぜ、この決算特別委員会に間に合わせるべく修正の動きがされなかつたのか、これが非常に不思議。それが非常に残念な執行部の対応だと私は思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいでしょうか。ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） ないようでしたら、採決を行います。

それでは、お諮りいたします。

認定第1号 令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（上代和利委員長） 賛成なし。

よって、認定第1号は不認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号に関する所定の審査は全て終了いたしました。

◎その他

○委員長（上代和利委員長） 最後に、その他でございますが、何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） なければ、その他を終了といたします。

それでは、決算特別委員会の閉会に当たり、委員の皆様のご協力をいただきまして、当委員会が円滑かつ効率的な運営をできましたことに深く感謝を申し上げます。

これをもちまして本件に係る審査の一切を終了といたします。

大変にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

3日間、大変お疲れさまでした。

（午後 4時14分）